

令和 8 年第 2 回五城目町議会定例会議事日程〔第 3 号〕

令和 8 年 6 月 1 0 日（水）午前 1 0 時 0 0 分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問（3 人）

日程第 2 議案第 3 3 号 五城目町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

日程第 3 議案第 3 4 号 五城目町下水道条例の一部を改正する条例制定について

日程第 4 報告第 2 号 令和 7 年度五城目町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 5 報告第 3 号 令和 7 年度五城目町一般会計事故繰越し繰越計算書について

日程第 6 議案第 3 5 号 令和 8 年度五城目町一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 7 議案第 3 6 号 令和 8 年度五城目町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 8 議案第 3 7 号 令和 8 年度五城目町水道事業会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年五城目町議会 6 月定例会会議録

令和 8 年 6 月 1 0 日午前 1 0 時 0 0 分五城目町議会 6 月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1 番 石 井 和歌子	2 番 小 玉 正 範
3 番 伊 藤 信 子	4 番 石 川 交 三
5 番 中 村 司	6 番 佐 沢 由佳子
7 番 石 川 重 光	8 番 松 浦 真
9 番 工 藤 政 彦	1 0 番 椎 名 志 保
1 1 番 斎 藤 晋	1 2 番 石 井 光 雅
1 4 番 舘 岡 隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

1 3 番 佐々木 仁 茂

1. 地方自治法第 1 2 1 条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 荒 川 滋	副 町 長 澤田石 清 樹
教 育 長 小 玉 史 男	総 務 課 長 小 玉 重 巖
まちづくり課長 小 林 忠 和	会計管理者兼 税務会計課長 小 玉 洋 史
議会事務局長 千 田 絢 子	商工振興課長 鳥 井 隆
建 設 課 長 小 野 亨	学校教育課長 福 嶋 妙 子
生涯学習課長 石 井 宏 臣	住民生活課長 工 藤 晴 樹
健康推進課長 藤 田 由 美	地域福祉課長 大 石 靖 宜
子育て支援課長 北 嶋 友 香	消 防 長 佐々木 貴 仁
農業委員会事務局長 柴 田 浩 之	総務課課長補佐 猿 田 和 孝
農林振興課課長補佐 齊 藤 茂	

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千 田 絢 子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前１０時００分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数１３名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

本日行う一般質問の発言の順序は、７番石川重光議員、８番松浦真議員、９番工藤政彦議員の順序といたします。

７番石川重光議員の発言を許します。７番石川重光議員

○７番（石川重光君） 皆さんおはようございます。７番石川重光でございます。一般質問２日目のトップを務めることになりました。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、早速、通告に従いまして一般質問に入ります。

最初のこども家庭センターの移設についてでございます。

さきの議会全員協議会において、イオン東北株式会社より、１２月２日に、イオンスーパーセンター五城目店内に「子どもの遊び場を無償で提供したい」という提案がメールで届いたという報告がございました。これを契機に、空きテナントの活用についての提案を受け、町の子育て支援課、こども家庭センターを兼ねたものと、それから保健室機能をイオンスーパーセンター五城目店内に移設し、利便性の高い子育て支援拠点として再編する方針を、５月２２日に開催されました議会議員全協議会に示されました。

そこでお尋ねをいたします。どういう経緯から、イオンから空きスペースを遊び場として無償提供するという提案になったのか。町とイオンとの間で事前に協議があったものかどうか。また、空きテナントの活用について、いつ協議をし、提案に至ったのかをお知らせください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） ７番石川重光議員にお答えいたします。

議員おっしゃるように、昨年１２月２日の１７時４５分、イオン東北から店舗内の空きスペースを地域貢献として町に無償で提供したいという提案のメールが届きました。それが契機になりまして、まあ私の公約であります子育て拠点施設の設置や、あと買い物の場所として町民の生活に密着したショッピングセンターという立地などを考慮したところ、選択肢の一つになり得ると判断いたしました。１２月から、この発表した５月

２２日までの間、その協議を進めてきたところであります。３月定例会終了後、子育て支援課の新設のタイミングと合わせまして、全力で子育てを応援する町、この実現のために具体的な計画や数字の検討を指示しております。

議員の皆様にお伝えする機会が５月２２日の全員協議会という場になってしまいました。が、真っ先に皆様方にお伝えをしたつもりでございます。で、相手先のその交渉のイオン東北ですけれども、相手方もあったことから、このようなタイミングになってしまったということでご理解をお願いしたいと思います。

また、１２月２日以前には何の打診もなく、突然のメールであったということであります。

以上です。

○議長（石川交三君） ７番石川重光議員

○７番（石川重光君） 私が聞いたのは、１２月２日にイオン側から提案があったと。提案があったっていうことは、こちらからの何かの協議に応じていただいたその回答なのかなというふうに考えますけれども、今の答弁では１２月２日以前にはそういった協議はなかったというお話でしたけれども、そうすると、提案することと町長が答弁されたこととかみ合わないんじゃないですか。

提案をされたということは、町側に対して何らかの回答を示したということになるんじゃないんですか。ということをお聞きしてるんです。

○議長（石川交三君） 発言の趣旨を確認してください。荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

発言の趣旨を確認させてください。私から提案をした答えがメールだったというふうに解釈されておりますか。

○議長（石川交三君） 石川議員

○７番（石川重光君） 町長からなのか、あるいは担当部局なのか、いわゆる町側からの協議に応じていただいたことなのかなということで、特定はできないと思います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

はじめに答弁しましたが、町からの打診は一切ない中で向こうからのメールが来たということでもあります。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 12月2日の提案を契機に、空きテナントの活用についても提案をいただいたということですが、提案の話があってから6か月という短い期間で、こども家庭センターの移設計画が示されました。何かやっぱり急ぐ必要があったのか、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

私は公約で、子ども・子育ての総合支援施設の設置を掲げてまいりました。ただし、これはなかなかハードルが高いというふうにも認識しておりました。そういった中、タイミング良く、イオンのほうから非常にありがたい提言を受けました。このチャンスを、子どもたちのため、そして町全体のために、このチャンスを生かしたいという思いが非常に強く沸き上がってきました。で、4月からは子育て支援課という新たな内部の改正もありましたし、このチャンスを生かすために是非その協議を進めたいという考えでございました。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 2問目に入りますけれども、イオンスーパーセンター五城目店への移設は、関係保護者からのニーズに基づくものなのか。また、保護者の理解は得られたか。

こども家庭センター移設については、保護者のニーズや多様な意見が十分に反映されていないと思います。保護者からはイオンへの移設に不安の声が届いております、私のところに。幼児期の感染症や人混みに対して、保護者は神経を使っている。なるべく不特定多数の人が集まる場所に子どもを連れていかないという声や、地元の買い物客の目が気になり、相談に行きづらい。なぜ商業施設であるイオン店内にこども家庭センターを移設するのか分からないといった疑問視する声もあります。乳幼児の健康診査や健康相談を受けるため、なぜ感染リスクが高まる商業施設であるイオンに行かなければならないのか。こうした声は、こども家庭センターの設置趣旨に関わる大きな問題ではないでしょうか。こうした声を受けて町長は、イオン店内への移設を適切と考えますか。お考えをお示してください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

こども計画策定時に開催いたしましたワークショップ等でも、子育て支援拠点の整備や安全な遊び場を求める声がありました。で、今回の移転計画の公表後、改めて園児、そして未就園児の保護者アンケートを実施したところ、迅速な拠点整備を望む声やイオンの利便性を高く評価する声が多く、町の方針に対する一定の理解と期待をいただいているものと認識しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 本町において、子ども・若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指す、町長はこども計画でその方針を示されております。子どもを中心とした社会、こういったことを計画に示しているわけですが、今回のイオンへの移設はその方針に沿うもののでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

イオンという非常に集客力の高い施設、普段の生活の動線にあたる施設にそういう施設を設けることにより、相談支援体制がよりこう進めることができると思いますので、私はイオンという選択肢は大いにありだと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 集客力が高い施設がこども家庭センターにとってどんな有利性があるのでしょうか。集客力が高いというのは商業施設側での評価であって、私は、こども家庭センターなどの子どもを中心とした社会を築く計画には当てはまらないんじゃないかと思っておりますけれども、町長はどうお考えですか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

生活拠点の一部になっていると思います、イオンは。そういったところに町からその機関を、こっちから出向いていくというところに意義があると思いますので、私はイオンは選択肢の大きな一つになっていると思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 3番目のほうの質問事項に入っていきます。こども家庭センター設置事業実施は、町の総合発展計画5か年実施計画、まあ本年度で最終年度になりますけれども、この計画に基づくものなのか。あるいは、子ども・子育て支援事業計画やこども計画など、諸計画に盛り込まれた事業であるかお尋ねをいたします。計画に載っていない事業であれば、緊急性を要する事業であるのかお尋ねをいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

五城目総合発展計画では、目指す姿といたしまして、地域や子育てに関わる関係者が連携し、子育てに安心感が持て、全ての子どもたちが健やかに育つ町ということを掲げております。また、本年3月に策定いたしました五城目町こども計画においても、妊娠から出産、育児までの伴走型支援を進化させるための重点施策として、子育て総合支援施設の設置、これを明記しております。今回のイオンへの移転は、それらの計画策定時には予定しておりませんでした。イオン東北様からのいただいた提案をチャンスと捉え、スピード感を持って進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 具体的な事業としては計画には載っていないという趣旨の答弁だと思いますけれども、こども家庭センターの移設に伴う財政負担は大きなものがあります。初年度の改修費用約1億円、それに加えてテナント料金などが毎年1,000万円を超えるという財政負担が長期的に続き、増大する可能性もあります。将来世代への影響を考えるべきではないでしょうか。町長のお考えをお願いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この施設の設置に関しましては、様々な方法があると思います。新たに箱物を建てる。それから既存の施設を使用する。そして今回の提案ということでもありますけれども、私なりに計算をしてみました。今回イオンへの移転にかかる費用は、概算で初期投資が約1億円で、年間のランニングコストが1,000万円ずつかかっていく予定となっております。新築を考えたところ、他の自治体の類似施設などを比較にしてみましたら、新築で5億円から7億円かかると私はみました。その後のランニングコストが年間360万円とします。で、15年で計算しますと、イオンに入った場合、15年間で2億5,0

00万円、初期投資も合わせてです。新築の場合、5億5,000万円から7億5,000万円かかります。年間で割りますと、イオンの場合は初期投資も合わせて15年間でみますと、年間1,660万円の負担。新築だと15年で考えますと、年間3,700万円から5,000万円の負担というふうに計算しまして、将来の負担を考えますと、イオンというのは大いに選択肢があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 今、町長からご答弁いただきましたけれども、新築の場合を比較しておられるようですけれども、既存の公共施設、空き部屋とか、あるいは公民館の空き部屋とかそういったものを活用した場合も試算に入れて、試算をしてみて、実際どうなのかということも検討していただければなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

既存の公共施設の利用に関しましては、行政報告でも述べましたが、それぞれの施設が行政目的を持って建てられたものでありまして、じゃあその全体でなくて1室を利用してということになりますと、スペース的には全然想定しているものとは合わないというところがあります。

それから、民間のほうの既存施設も、まあ私の頭の中では何個か考えたんですけども、それぞれ様々な事情がありまして、現在は利用するに適したものはないというふうに判断しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 4項目めに移ってまいります。遊び場や事務室となる空きテナント、2区画の借用期間、契約期間と申しますか、それは何年となるとお考えでしょうか。

多額の予算を投入し、移設はしたが、契約がわずか数年で使えなくなるという心配はないのか。町長は、イオンとの恒久的な関係を築いていきたいとありましたが、具体的に何年契約と見込んで進めようとしておられるのか。イオン側との契約期間については協議済みだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町とイオン側と今想定している最初の賃貸借契約の期間につきましては、全員協議会でも報告させていただきましたが、令和9年4月1日から令和13年3月31日までの4年間の契約を基本に協議を進める予定です。

町といたしましては、イオンが持つ本当に広範なネットワークや発信力を生かして連携することで、地域の子育てを支える恒久的な拠点として定着させて、さらには子育てだけでなく、町で暮らす人々、町民全体へのサービスにつなげられるよう、包括連携協定の締結を目指しております。

最初の契約は、予定では4年間となりますが、イオンの五城目店ができてから今年で25年経過しています。建物の使える期間を40年と仮定して、まだ15年あると、そういう想定であります。で、イオンのほうに13年の6月以降の契約はどうなりますかということは今まだその協議できる段階ではないと思いますので、それはご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 今できる契約期間といいますか、それ今答弁でありましたけれども、4年間ということのご答弁いただきましたけれども、5年目以降については分からないと。最悪の場合、撤退するかもしれない、引き揚げなくちゃいけないということも考えられるわけですね、そうすると。5年目以降分からないということですから。

○町長（荒川滋君） はい、議長。

○7番（石川重光君） まだまだあります。そういった分からないような状態で、多額の予算を改修工事や移設費用にかけることはできないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

これも議会全員協議会でお話をしておりますが、イオンとその土地の所有者との土地の借地契約が令和13年の6月10日まで、ちょうど今日だな、となっております。でありますので、その日をまたいでの契約は町としては結ぶことはできません。ただし、令和13年の3月30日以降の第2回目の契約につきましては、その契約期間について再度イオンと協議をしていく予定であります。

以上です。

すいません。そのイオンと土地の所有者との契約が切れた後、店を続けるんですか続けないんですかということは、そういうやりとりはするものではないと思いますし、そこはこれからも続けていってくれるものと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 私は、やはり5年目以降、継続できるかどうか、契約ができるかどうか分からない段階での進め方は、町民の理解は得られないものではないかというふうに思います。加えて、感染リスクが高く、衛生面や安全面での不安があること、また、保護者の意見が十分に反映されておらず、また、多額の予算投入による財政的影響を考えると、イオンへのこども家庭センター移設に関しては見直しをし、もっと時間をかけ検討が必要と考えます。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） 私の考えを述べさせていただきます。

繰り返しますが、私は、子どもたちは町の宝であるということを事あるごとに発言をしてきております。で、公約に掲げた子育て支援施設の設置、これによりまして、圧倒的に子育てを応援する町、この姿勢を表すことができると考えてきました。ただ、この施設の設置は、私が掲げた45の公約の施策のうちで最もハードルが高い、そして任期内の実現は難しいかもしれないとも考えてきておりました。しかし、年々少子化が加速度的に進んでいる現状で、誕生する子どもの数も本当に年々減少しています。これはハードルが高いなどとは言ってもらえない状況になっています。少しでも早く子育て世代の支援に、この施策を届けたいという思いがあります。今、支援を必要としている世代に一刻も早く支援を届けたい。そこで、先ほども言いましたが、新築、既存建物利用の可能性について検討するも、財源のこと、行政目的があること、それぞれの事情により、これはなかなかやっぱり難しいなと思っていました。

そういった中、昨年12月、イオン側から今回の提案がなされました。はじめは、ただのテナント貸しの話かなというふうにも思いました。その後、役場庁内での協議を経て、町の宝である子ども・子育て世代のために非常にありがたい提案だなと考えるようになりまして、イオン側との協議を本格化させました。行政と民間、お互いの思いが合致し、イオン側もだいぶ譲歩してくれて、テナント料の見直しと子育て以外の連携に

ついて話し合える信頼関係ができてきました。今回の計画を実現することによって、子育てだけでなく、防災、福祉、環境保全、商業、観光など、幅広く包括的に連携できる足がかりにもなります。相手がある話でしたので、まずは関係者で協議をしてまいりました。

両者のこの新たな関係は、どんどん深まっていきました。私は、このチャンスを逃したくありません。貸しテナントについて、イオンは空いたままで待ってくれています。でも、向こうも商売ですので、そのテナントを使用したいという競合が現れるかもしれません。今のこの発表のタイミングだと、来年４月にオープンできるというふうに捉えています。

５月２２日の全員協議会で、町民の代表である議会の皆様に、まずは真っ先にお伝えをして、続いて、施設のメインターゲットである園児・未就園児の保護者にアンケートを行っております。今後はＰＴＡ保護者会、場合によっては機会をつくって、この考えを丁寧にお伝えしていくつもりであります。

突然の発表、拙速で遺憾だという気持ちは察することができます。今回のこの計画を進めさせていただくことにより、子育てだけでなく、非常に多くの面で我々町に大きなプラスとなります。人口減少局面で大きな意義のある連携となります。

昨年１月、ダイサンスーパーの閉店により、我々は非常に大きなショックを受けました。あのようなことは避けなければならない。今回イオンと深く連携することは、ショッピングセンター撤退の抑止力にもつながる、そこまで考えた上での計画の発表であります。

今回６月補正予算には上程しておりませんが、遊び場スペースの在り方については、今後広く声を聞きながら、さらに協議を進めてまいります。

今回の計画が破談すると、お互いの信頼関係は振り出しに戻り、我が町にとって非常に大きなマイナスとなります。スピード感を持って、圧倒的に子育てを応援するという目的を達成することを皮切りに始まる新たな関係は、今後多方面にわたり町のためになると考えております。是非とも町の未来のためにも、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○７番（石川重光君） 先ほども話ししましたが、保護者の間からは不安の声もあるというお話をさせていただきました。やはりこういった保護者の不安を解消して、保

護者からの理解を得るためにも、もっともっと保護者を交えたいろんなその協議の場が必要ではないかと。例えば、もりやまこども園の保護者の代表とか、あるいは小学校の保護者の代表等々集まっていたいて、種々意見交換をし、熟議をして結論を見出し、よりよい施設となるよう時間をかけるべきではないかというふうに私は考えます。まあ町長のお考えもありますけれども、保護者の意向を酌んだ場合に、やっぱりそういった熟議をして、よりよい施設になるような運び方をしていくのも一つの方法ではないのかなというふうに考えます。これは答弁は要りませんけれども、そういうことを申し上げて次の質問のほうに入ります。

朝市活性化支援員の活動成果と今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

出店者の減少が懸念される朝市の振興を図る目的で、昨年6月に、朝市の状況調査、課題整理・解決を通して新規出店者の掘り起こしを活動内容とした支援員1名を配置されました。活動1年を経て、その成果をどう評価しておられますか、お尋ねをいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

石川議員におかれましては、日頃から朝市振興委員として朝市の盛り上げに一役も二役も買ってくださいていることを心から感謝申し上げます。

朝市活性化支援員につきましては、出店者との意見交換や新規出店者の掘り起こし、SNSによる情報発信などに取り組んでいただいております。新規出店者の掘り起こしにつきましては、農作物を生産しているものの、まだ出店経験のない方への声かけなどを行っておりますが、この支援員個別の働きかけにより出店に至ったという実績はございません。一方で、この町のホームページともリンクしたSNSによる朝市の魅力発信に継続して取り組んでくださっており、一般の方だけでなく、出店者からも多くの関心をいただいております。

出店者等との関係構築や情報発信を進める中で、令和7年度においては、新規の定期朝市の出店者が4名、それから臨時の出店者が46名、これ新規であります。おりまして、朝市の活性化に一定の効果があつたものと評価しております。

今年度につきましても引き続き委嘱しており、更なる成果を期待するところであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 今、町長から活動の状況の成果をお聞きいたしました。朝市開催日には、いつも出店者と交流している姿を目にいたします。そして、ネットを使って、Instagramを使って店頭に並ぶ山菜や野菜の紹介のほか、イベントの紹介などを通して五城目町の魅力を発信し、その活動をされております。その情報発信により、買い物客の数が心なしか増えているように感じております。今後の支援員の活動に期待したいと思っております。

こうした朝市活性化支援員の活動の中で、買い物客から安価で新鮮な商品の提供や、ばらばらにこう点在したお店、買い物客が不便といった課題は依然としてあります。こうした買い物しやすい環境整備も期待される場所ですけれども、これらの課題に朝市設置者として今後どのように取り組まれていくのか、お知らせをいただきたいと思えます。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

支援員は、今議員がおっしゃったように出店者と来場者の双方の声を聞きながら、朝市振興委員会とも連携し、より買い物しやすい環境づくりや朝市の魅力向上に向けた取り組みを進めているところであります。今後につきましても、現場目線での意見や提案を共有しながら、朝市の活性化につなげてまいりたいと思えます。

その出店場所につきましても、これは朝市振興委員会さんのほうでもよくこう協議していただいて進めていければというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 次の質問のほうに入りたいと思えます。3番目の令和8年5月号「広報ごじょうめ」から町職員配置表が消えた。個人情報保護やカスタマーハラスメント対策として、広報ごじょうめ5月号への不掲載を判断したと聞いておりますけれども、その対応は適切な対応と考えておられますか。

毎年、町職員定期人事異動後に課室ごとの職員配置表を広報ごじょうめに掲載し、公開しておりましたが、突然、今年の5月号に掲載されませんでした。個人情報の保護やカスタマーハラスメント対策としての判断と聞いておりますが、突然の掲載取りやめに町民は驚きと戸惑いを持っております。町民からすれば、突然配置表が広報ごじょうめから消えてしまったという感覚、理解できないという声も上がっております。職員の配

属先が不明、業務担当者も不明ということは、問い合わせをするにも誰に連絡すればよいかと戸惑うばかりであります。カスタマーハラスメント対策として掲載を取りやめる方法しかなかったのか、この方法が適切な対応であったのか、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

個人情報保護やカスハラ対策といった面もありますけども、そもそも行政事務は、この個人ではなくて組織として執行しておりますので、何か相談や申請などがございましたら課単位で対応させていただきますので、ご質問につきましては問題はないと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 職員の人事異動に関する広報への掲載は、平成の2年、1990年から始まっております。以来36年にわたりまして広報のほうに掲載をされておりますけれども、平成2年の段階では異動職員の名前だけ掲載したと。で、平成12年からは定期人事異動後の課ごとの職員配置表ということで掲載をされております。その36年の長きにわたって掲載してきた職員配置表、これを突然とやめてしまったということはすごく残念に思っております。

で、今年の3月の秋田魁新報のほうには、当町の人事異動の内示が掲載されておりました。魁新聞への掲載はよいが、広報紙への掲載はしないということはどういう理由からでしょうか、お聞かせください。

○議長（石川交三君） 小玉総務課長

○総務課長（小玉重巖君） 石川議員のご質問にお答えいたします。

人事異動につきまして内示が発表された段階で、すぐ広報のほうに掲載できるタイミングではございませんので、一番直近のタイミングである新聞、魁新聞のほうに内示のほうを載せさせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） そうしますと、今後も魁新聞には掲載し、広報には掲載しないということでしょうか。

○議長（石川交三君） 小玉総務課長

○総務課長（小玉重巖君） ご質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおりで捉えていただければありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 広報の役割は、情報提供にととまらず、行政と町民との間に信頼関係を構築し、町民の理解と協力を得るための活動の一つと捉えております。町民生活に直接関わりを持つ業務を担当している職員の名前を知る権利は、町民にあると思います。職員配置表を広報に掲載しないという対応しかなかったのか。ほかに方法はなかったのか。ネットへの掲載を制限するというような方法、対応みたいなものはできなかったのか。すごく残念に思っておりますけれども、ほかに方法はありませんでしたか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この今、石川議員ご提案の職員配置一覧表をネットには載せず、紙面のみの掲載するという手法についても検討を行いました。現在は紙面の情報をスマートフォンなどで撮影し、容易にSNSへ拡散できる時代でありまして、紙面とネットを物理的に切り離して情報を管理することは困難であると判断をさせていただいたことから、今のところ紙面への掲載は考えておりません。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 広報に各課室ごとの職員名を載せておりますけれども、この役割は、もう一つ、何ていいますか、何階に例えばこういった課があると、課の紹介とか組織の一覧といいますか、課室ごとの公開っていいますかね、こういった業務をこの課でやっていますよと。例えば、乳幼児の健康診査とかは子育て支援課、除雪関係の業務は建設課というように、課の担当業務とか、あるいはその課の名前、担当業務のですね、それがどこにあるのかというようなところの紹介っていいますか、いわゆる町民に知らしめるという意味での役割を果たしてきたと思いますけれども、そういったその、何ていいますかね、活用方法といいますか、そういうのはできなかったんでしょうか。町民にとってみれば、どこに何かがあるのか、何かがあるのかっていうところまで分からないというような状況ではないでしょうか。役場と町民との間の距離がますます広がって

いくんではないかというふうに感じますけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

今、昨年の5月の広報を見ております。職員一覧が載っております。で、何課何課という各課が載っております。その課の役割や何階に位置しているかという情報は載っておりませんので、今回もそのような検討はしておりません。

以上です。

○議長（石川交三君） 石川議員

○7番（石川重光君） 分かりました。町民はやはり職員一覧表、配置一覧表を望んでおります。それは、町と町民との距離を縮めるものだというふうに思っております。ということかといいますと、やはり町の役場の職員の顔が見えるっていうことは、名前を分かるっていうことは、信頼関係もそこから生まれるだろうし、親近感がわいて、いわゆるこう距離を縮めるものだというふうに思っております。町民に寄り添った町政を進めていく上で、そういった配慮も考えていただきたいというふうに思いまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 7番石川重光議員の一般質問は終了いたしました。

資料配付のため、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

.....
午前10時55分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

一般質問を続行いたします。

8番松浦真議員の発言を許します。8番松浦真議員

○8番（松浦真君） おはようございます。8番松浦真です。よろしくお願いいたします。

2016年4月に五城目町に住み暮らし始めまして、今年で11年目を迎えることになりました。昨日も小玉議員が、本日もこの後、工藤議員が移住者について聞かれますので、少し皆さんに考えていただきたいなと思います。

丸10年を経過しました私、松浦はですね、移住者でしょうか。できれば挙手とかは、ここでできないんですけども、ちょっと心の中で挙げていただいたりして、もしくは五城目町民でしょうか。移住者は五城目町民だとすると、どのように考えられますでしょ

うか。もちろんどちらでもあると思う方もいるし、もう移住者じゃないよという方もいられるかもしれません。ただ実際、多くの方に移住者だと、まだまだ言われてしまうのが実情です。町外からパートナーとしてこの町に来られたお母さんに聞くと、やっぱり40年たってもまだまだ移住者で、最近ようやく移住者でなくなってる。まあそもそも自分がどこ出身だったかも忘れられてるってことを言われたりすることもあります。なので、この移住者についての話も是非ちょっと皆さんにも考えていただきたいなと思います。

個人的には、私、東京とか大阪とかインドネシアのジャカルタなど、様々な場所に住んでいましたが、3年もいればその町の、まあ全てが分かるとは言いませんが、その場での暮らしに慣れていきます。五城目町がより新しい地域おこし協力隊など受け入れる際に、もちろん3年という期間はありますが、ずっと住まなくとも関係人口となることも十分当町に大事な関係性構築につながると考えます。

そして、町が様々な人を受け入れる際に、その人を信頼して、まずはお願いしてみることが重要だと思います。私も移住当初に町のほうから様々な仕事や教育プログラムをお願いしていただいたことがあり、受け入れてくださったことに心から感謝しております。

また、職員も議員も町民も個々人の尊厳をお互いに大事にし、自由の相互承認を生み出していくことが重要だと考えます。一方で、議会では、その尊敬すべき人々が出す様々なアイデアに関しては、限られた予算や優先順位も含めて是々非々で議論を行うことも必要です。そして何より重要なことは、アイデアを是々非々で議論したとしても、そのアイデアを出した人の人格を否定しているわけではないということを、皆が共通認識を持つことが重要です。

昨今、探究学習というのが私の仕事の中で多くありますが、全国で広がる中で、自分が出したアイデアを否定されてしまうと、自分自身の人格まで否定されたと憤慨したり悲しんだりする子どもたちや大学生に時々出会うことがあります。心理学の研究では、人は自分が出したアイデアに対して、心理的所有感を持つことが知られています。アイデアが自分のものになると、それへの批判が自分自身への批判にも聞こえてしまうそうです。また、ピクサー、トイストーリーとかの創業者であるエドウィン・キャットマルという人は、著書の中でこう書いています。あなたはあなたのアイデアではない。アイデアと自分を同一視しすぎると、批判された時に自分の気分を害してしまう。こういう

ことも言われています。その意味で、この言論の府である議会でも、様々な意見に関わる人は冷静にその内容を見て考えることができると改めて考えております。

本日問う一般質問も、当局から出たアイデアも是々非々について議論を深めることが目的であります。決して人格を否定するものではありませんので、ご理解をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従って1番目の質問に移ります。大川堤防の工事はというところになります。

(1) 大川堤防工事はどのように進捗しているか。改めて入札結果及び工事着手時期を明確にしてほしいということになります。

昨日、恐らく開票されたと思いますので、その結果も含めてお伝えできればお願いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 8番松浦真議員にお答えいたします。

この工事は令和8年5月7日に入札の公示がされており、開札は6月3日でありました。で、落札決定通知日は昨日6月9日であったことから、秋田県にその入札結果を確認したところ、今回はようやく落札者が決定しまして、現在、契約に向けて事務手続きを進めていると伺っております。

令和5年の水害から3年近くかかってしまいましたが、これまで、副町長、建設課職員、県議、そして私と、県のほうにしつこく話ししてきたかいがあったなということで非常にほっとしております。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。本当に関係者の皆様に、県議会議員の鈴木真実さんにも本当にご尽力いただいたことを改めてこの場でも感謝申し上げたいと思いますし、大川の町民の皆様も本当に毎回の町内会の総会とかでも懸念してたことが一つ、まずはクリアしたので、とても安心しております。ただ、この3年間の間に、堤防の今回水害で影響を受けた場所以外にも結構こう掘削が、よく雨に、雨水によるもう崩れが発生しておりますので、そこも含めて、毎回都度やるのではなく、今回のタイミングでしていただけるよう、改めてその工事内容の精査もこの3年の間に進んでおりますので、そこも含めて協議していただけますよう改めてお願い申し上げます。ありがとうございます。

ます。

続いて、こども家庭センター移転についてになります。

今回、最初の質問は4つか5つぐらい短かったんですけど、その後7個ぐらい大きく質問をさせていただいております。

で、その前にですね、先ほどの石川議員の答弁の中で、ちょっと引用させていただきたいと思いますが、引用というか、私が聞いたことをちょっとお話しさせていただきたいんですが、今回のこども支援センター移転が町内の買い物場所がなくなることへの、まあダイサンの件を踏まえですけども、町内の買い物場所がなくなることへの抑止力にもつながるといような趣旨の話が、お話、町長からあったと思います。また、今回の話が、今回のこのこども家庭センター移転の話が破談になると、こううまく交渉ができない、まあ今回否決、もし例えばですよ、否決になったとすると、破談ということになると、今回の包括連携協定の打診もゼロベースになり、町の大きなマイナスになるという話を初めてされたとは私は思っています。おそらく全員協議会の中ではその話は、そこまで踏み込んだ話はなかったと思います。町長も何度もお話しありました。もちろん相手方がいることというのも十分承知はしておりますが、しかし、この話を全員協議会でしなかった理由がもしあれば教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

全員協議会の時は、まあ初めてあの場で発表させてもらったんですけども、あそこまで多くの声をいただくとは思っておらずにですね、そこまでの発表はまだ必要ないかなと思ったところがございます。その後、様々なこのご意見をいただきまして、保護者アンケートの結果もありまして、そこまで考えているんだということをお伝えしたというところであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。今のこの話を踏まえてですね、この抑止力ということと今後の包括連携協定にも影響があるということと考えますと、教育民生委員会におそらく、おそらくというか今回付託されて、その中で委員会で議論をするものではありますが、この商工にもつながったり、まちづくりにもつながったり、結構いろんな分野につながる、まあ総務はもちろんですけども、つながる話になることも視野と

いうか含まれていると考えますので、その話をもしするとすれば、もちろん議員間で協議して、もちろん私がほかの議員の方とも協議しながらではありますが、議会でも連合審査をこの議案について検討するなども個人的には必要かなと考えます。まあそれについては議員間で行うものになりますが、今回この連合審査的なぐらい大きなテーマになると、まあ最初の全員協議会では思われてなかったものが、いろんな意見もありますので、その点について結構大きな１億円という金額もですけども、子ども・子育てはもちろん、町のこれからの中心地をどこにして、子育てエリアをどこにしていくなのか、また、この町が今、昨年の出生数１４人で、最近だと２０人を下回っているのが続いております。で、ちょっとこれ正しい情報か分かりませんが、こちらのアンケートの結果の中には、今年の出生数は１０人を切るかもしれないという、どなたの声か分かりませんが、匿名ですので、もありました。ただ、今のままいくといずれ１０人を切る時代も、もうすぐ目の前に来ていると思います。そういうことを踏まえた上で、町長のおっしゃるスピード感を持った対応は必要だと思いますが、そのスピード感を持った内容がかなり多岐にわたるテーマではありますので、この議論を子育て支援センターの移転だけではない話として考えていくべきだと思いますが、町長及び副町長はどのように考えますでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

昨年１２月２日の、その突然のメールから半年近くたちましたけれども、この間、かなり信頼関係が深まってきております。で、まずは来年４月を目指しているこの子育て支援拠点施設の設置、このスタートを見極めて、無事なスタートをしてから、その後の更なる包括連携のほうを本格的に進めていきたいというのが私の考えです。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 松浦議員にお答えさせていただきます。

今、町長と同じような話をすることになりますけれども、ただ今回、昨年の１２月にこの話を聞いてからの私の考え方でございます。まあ町長とは若干違う部分もありますけれども、松浦議員が今おっしゃったとおりに、子育て支援だけにとどまらず大きなことも考えてたことを、この場で報告させていただきたいと思います。少し長くなりますけれども、よろしくお願いします。

はじめに、今、松浦議員からもありましたけれども、町のこの状況の捉え方について

説明をさせていただきたいと思います。

令和7年度の国勢調査終わりました、その結果が出ております。五城目町は5年間で人口の減少率が15.03%、そして世帯数の減少率というのが8.03%ということで、いずれともこの指標はほかの市町村と比べると、まあ人口減少は全県の上から、高いほうから3番目となっておりますし、あと世帯の減少率については近隣の約2倍の減少のスピードとなっておりますということで、本当に深刻な状況となっているところをひとつ抑える必要があると思っております。で、このままの状況が推移しますと、10年後の人口というのは6,000人、まあ下回る可能性もありますけども、6,000人。20年後にはもう4,000人台と、そういう形になります。町内外の今の社会情勢の急速な変化の中で、地域経済、そして町民の生活等は、その後になりますと、もう現在と全く異なっても不思議ではないような状況になるものと思っております。

次に、町長の選挙公約の実現の対応、そして縮小する中のまちづくりの思いを説明させていただきます。

12月頃の考え方でございますけれども、荒川町長の選挙公約の実現につきましては、私、副町長として預かる町政運営課題の中で最も重要なことと考えております。特にその中でも子育て支援対策というのは喫緊の課題であるというところは、町長がおっしゃられるとおり、私もそのとおり肌身に感じているところです。

で、このたび、このイオンからのご提案というのは、政策実現のチャンスであるということとともに、新しいエリア構想とか新しいまちづくりの可能性を秘めておりまして、12月頃から、まあいろいろなことを考えさせていただいております。

さきにお話ししたとおり、縮小を避けられない五城目町において、イオンからの子育て支援施設に対するご提案というのは、今後の町民の買い物支援であったり、正和会、まあ湖東老建を中心とした町民の福祉支援、それから、本当にあそこは災害に強い立地条件でありまして、新たな働く場の確保など、官民、まあ官と民がこう連携した新しい網目のような行政サービス展開につながる可能性も秘められるんじゃないかなと思いを馳せております。

あくまで今話しした内容は自分自身の思いではありますが、20年後を見据えると、朝市周辺エリア、そして雀舘エリアに加えまして、今、イオンエリアを少しずつつくるということは、まちづくりの種をつくること、そして、まちづくりの種をまいておくということ、未来への大事な投資になるんじゃないかなとも考えております。

まとめとなりますけれども、縮小していく社会の中で、子育て世代に対し様々な支援を届けることは必要な施策であります。同時に、松浦議員がおっしゃっていましたが、様々なサービスを重ねることができるまちづくり、このエリアづくりというのも、縮小していくこの地域社会の中にあっても住民が安心して暮らせる、これからも住みたいと思ってもらえるような基礎となるような本当重要な施策に発展していくんじゃないかなと考えております。

いろいろなこう思いを馳せさせた私の思いを述べさせていただきましたけれども、基本的には町長と思いは同じでございまして、このチャンスのひとつものにしたいということで、子育て支援施策だけでなく町全体の考え方、こういうあったらいいなというところをお話しさせていただきました。

本件に対するご理解を賜りますようよろしくお願いしまして、私からの答弁ですか、報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） 町長、副町長ありがとうございます。

ちょっとそれに合わせて質問ですが、12月2日からそのイオンとの関係が始まり、信頼関係が深まっていると町長が答弁されていまして、それが具体的に何かということと、あとは、副町長からも先ほど自分自身の思いを伝えていただいて、私も同じ思いであります。それがイオンの当事者も同じ意見であるのでしょうか。例えば、全員協議会の際にですね、あれはちょっとまた別だったかもしれませんが、水害の後にONE・AQITAさんに来ていただいて、水害の水門の管理とか樋門の管理について、こういう施工方法があるよとか、こういうリスクがあるよということについて、関係者として、参考になのかな、ちょっと招致していただいたこともあったりしました。今回かなりスピード感が必要なのかもしれませんが、いろんなそのテナントの空き状況などもあるのは十分分かった上でですけども、もしそのようなイオンの方に全員協議会のときに例えば来ていただいて、その思いをともにして、今後それが通った場合には包括連携協定も結んでいきたいというような話があれば、よりそのイメージもわくのかなと思いましたが、そこまでなかなか交渉としても、後で質問しますが、同じ目線に立ったウィン・ウィンな関係になるためにも、そのような方法は必要なのかなと思いますが、改めて質問は、その深まっているものの信頼関係は具体的に何なのか、そして副町長の思いはイオンとしても同じなのかということについて質問させてください。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 松浦議員にお答えさせていただきます。

包括連携協定、この話が出まして、いろいろな取り組みについて全国のイオンでやっている内容など説明していただきました。当然その話の内容を聞きますと、やはり町でも必要かなというところがございます。秋田県自体も包括協定を結んでおりまして、当然それに倣う必要もございますけれども、今その包括協定の話し合いを進めてる中で、いろんな信頼関係というのが深まっていくものかなと思っております。

イオン側のほうでは、総花的な協定ではなく、個々具体的な、すぐやれる事業、継続してやれるような事業の提案を町のほうに求めてきておりまして、今まさにその関係について各課で協議・検討をしているところでございます。それらを取りまとめながら、数か月かけながら連携協定に向けていくというのが、今、イオン側との関係でございます。

今、私が述べた構想等について、イオンのほうに申し上げているような状況ではない状態でございますけれども、その連携協定の話し合いの中で、その関係を築き上げていきたいと考えています。6月、7月、8月、そういうスケジュール的なところもイオンとは抑えております。そうしながらの11月ということでございますので、ただ、今お話ししたような関係については、当然この議会後すぐにでもお話ししながら、どのようなものかというところは話し合いを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。ちょっと、本当は1から12の質問に行きたいんですけども、今の話が結構新しい情報が結構多いので、ちょっとここについて議論したほうが1から12の質問に行くより重要かなと考えておりまして、ちょっと質問を続けます。

先ほど副町長お話しあった秋田県とも結んでいるということが、まあ外旭川とかいろいろイオンの関係性もありますし、イオン自体がいろんなことをされてるのも十分知っております。その上でなんですが、その県が今回の連携協定に、五城目町とイオンの包括連携協定に結びつつ、こども家庭支援センターの話も含め、様々なところで連携するということをバックアップしたり、秋田県のどこかの課の担当者がそこをつないだ、まあ最初のお問い合わせは直接あったと思うんですけど、その後の6か月間の中で県のも

しバックアップがあれば、まあ言葉が変ですけども、イオンも無下にはできないだろうと。逆に言うと、きちんとした包括連携に、より結ぶのであれば、先ほどお話しあった、現在２５年で、その後、耐用年数４０年のイオンが、より１５年間は続くものになり得る可能性が確度が高くなるんでないかなというふうに個人的に思います。また、町長お話しあった、その２５年建築後に４０年を待たず閉店しているイオンモールとかイオンスーパーセンターの情報をＡＩにかけて調べたら、６％ぐらいは、いろんな事情で潰れたりもしていました。まあそれが五城目がどうなるのか。秋田県や全国的にも人口減少している場所なので、去年２０２５年に秋田イオンモールからイオン東北に主管が移って、よりその細かい指示が入りやすくなったという話もニュースでも見えます。指示がより町民とかのニーズに合ったものでもあるかもしれませんし、今後の様々なビジネスの方向性を察知しないといけない時代になってるっていうこともあるかもしれません。その点も含めて、その秋田県で結んでるっていうことが今後の確度上昇につながる状態になっているのか。それとも、秋田県がただ結んでるだけで、五城目町はこの県のバックアップは特に得てないのか。そこについて教えてください。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 松浦議員にお答えさせていただきます。

秋田県との連携協定というのは２０１１年の６月１４日、で、同じ年度に、同じ年度じゃないや、すいません、能代市とは２０２１年の１１月２４日、あの新しい、２つあるんですが、新しいイオンのほうと結んでいるようで、能代市が結んでるようです。で、この東北地区においては今現在６県１２市１町の１９自治体と連携協定が、包括連携協定が結ばれているという話でございました。で、東北イオン側とのその包括協定の打ち合わせの際、秋田県との関係等々については特別なお話はなかったわけなんですけれども、とにかくイオンを利用させていただいて、町が、まちづくり等々が進むようなことを、具体的なことをまずは考えてくださいと。それをいっぱい並べながら今後いろいろと検討していきましょうというのが今の状況でございます。当然、秋田県の状況とか何かというのは、多分次の機会等々に話し合うことができればやりたいなというふうに、今、松浦議員からのご質問を受けながら考えているところでございます。

以上であります。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○８番（松浦真君） ありがとうございます。その今のお話も踏まえて、まずはちょっと

時間も限りありますので、1 から 1 2 の質問に行っていきたいと思います。

5 月 2 2 日開催の全員協議会では、費用対効果の議論がされた際に、当局側から「相談件数を増やすことはよくない」という趣旨の発言が行われました。こども家庭センターは、当町の子ども・保護者からの様々な相談が多くあるべき場所であると考えますが、この発言の真意を確認したいと思います。町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

5 月 2 2 日の議会議員全員協議会で、担当課長の答弁に言葉が不足している部分がありました。

こども家庭センターでは、妊娠、出産、育児全般に関する相談のほか、子どもの発達、それから障害、児童虐待や貧困、不登校やいじめ、で、ヤングケアラー問題など、あらゆる相談に応じます。で、ここからなんですけども、相談に来るほど困っている人がいない状況が理想であります。相談窓口の敷居を下げまして、イオンという身近な場所で住民とこども家庭センターが早期につながることで、深刻な事態になる前に未然に防ぐ、これの子育て世帯に寄り添った予防的支援を重視するというのが本意でありました。また、利便性の良いショッピングセンターという立地を生かすことで、様々なネットワークに行政サービスが連携できるという相乗効果が生まれます。利点を十分に生かすことで、子育てにとどまらない新しい形の行政サービスを展開できると考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8 番（松浦真君） ありがとうございます。おっしゃるとおりですので、予防的支援が必要、子育て世帯に寄り添った予防的な視点を常日頃からすることによってサポートができることは私も望ましいと思いますが、先ほど石川議員もおっしゃったとおり、その相談がしやすい場所になり得るのかっていうことは、是非そのハードの設計であったり、その入り口の確保だったり、様々な議論がまだまだし尽くされてるわけではないのかなと思いますので、そこも後ほど質問も含めて検討していただきたいと思います。

続いて（2）番です。この（2）番に関しては、最初議案上程の、ああ、議案上程じゃないや、この一般質問の前には遊び場が別の場所にあったんですけども、今回その場所がなくなっておりますので、この遊び場との距離が遠いことで生まれるメリットが見えづらいっていうのはなしでお願いします。

ただ、その次です。子育て支援センターを費用として１億円近くをかけて整備する必要があるのかどうか。また、３年後にどのような拠点となることを目指しているのか。K P I がふさわしくないという発言もあったが、税金をどのようにかけて何を残すのか。当町の保護者世帯へのアンケートやヒアリングを行ってから判断すべきではないか。町の考えはということで、先ほどもお話あったと思いますが、一応聞かせてください。お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

（２）につきまして、ここに準備した答弁もございますので、ちょっとまず発表させていただきます。

遊び場スペースの整備につきましては、今議員がおっしゃったように本定例会の補正予算には含まれておりませんが、やはり同じ施設内、同じ屋根の下にこども家庭センターと遊び場があり、天候やクマの心配なく安全に移動して利用できることが最大のメリットであるというふうに考えております。

で、椎名議員、石川議員にもお答えいたしました。今回の計画について保護者アンケートを実施しております。新築の建物に数年をかけるよりも、イオンでの早期開設を望む声が圧倒的であったことを重く受け止めております。

こども家庭センター移転後の運営状況を見極めながら、今後は単なる子育て支援の窓口にとどまらず、重層的支援体制整備事業の相談窓口や多目的ルームを高齢者のサロンに開放するなど、地域の多世代が関わり合える拠点に、さらには町で暮らす人々、町民全体へのサービスにつなげられるよう、先ほどから出ております包括連携協定の締結を目指しております。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○８番（松浦真君） ありがとうございます。そのとおりの部分も多いと思いますが、先ほどの答弁と同じところも多いと思いますが、ちょっとそこで関連して質問です。

今回アンケートを当町で取っていただきまして、今回お手元に議員の方々に配られているアンケート調査のフォームがあります。で、このアンケートを取得してもらったんですけども、金額は詳細はもちろん明日の議案上程の際に初めて金額とかは載せられるので、難しい部分があると思うんですが、一方で、これだけ見ると、こんなＡＩで作られ

たものですが、こういうのができたらそれはいいなと思う町民が多いですし、後ろにあるこの6番の画像なんですけども、これが幾らなのかちょっともし分かれば後で教えていただきますが、これが幾らでできているのかとかがもし分かれば教えていただきたいし、そういうものを踏まえて、このアンケートを取る時に金額や詳細を載せずに誘導したアンケート結果には不信感を感じるという自由記述も、あのアンケート結果の中に自由記述でありました。このアンケートを取ろうとして決めて作成したのはどなたの、まあどの課の方になりますでしょうか。またもしこの不信感をもたらしたと町民一人ですけども言っていたり、私の周りの方は反対意見も結構多いですので、それについて担当課長はどのように考えますでしょうか。町のほうから答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 北嶋子育て支援課長

○子育て支援課長（北嶋友香君） お答えいたします。

今回のアンケートに関しましては、誘導するつもりはございません。今回のアンケートは、純粹に、早急に窓口や遊び場を必要としているのかということを問うためのアンケートといたしました。お金がかかるなら要らないなどというお答えを求めたものではございません。このアンケートに関しましては、子育て支援課のほうで相談して作りました。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。そのことも含めて、イオンに今回金額を払ってテナントを借りて、その相談センターをつくるにしても、現状のスタッフとほぼ同じ環境であれば、そこまで相談の質が向上するとは、ハードが変わっても相談の内容自体のそのレベルが上がるとは普通は思えません。ハードによるものよりはソフトによるものだと思います。で、例えばそれよりも、毎年、今回テナントの金額半額になったとしても1,000万円かかったり、1億円の改装費があります。で、ここ数年、出生数が年間20人を切っていて、今年度は10名を切るかもとなっているかもしれない当町の子どものために、基金としてその金額をためて使うことはできないでしょうか。このことについては、町長もご存じの町民の方が、以前、子ども出産した人、1人当たり1,000万円を町で渡すのはどうかという話もしておりました。そこまでの金額ではないにしても、五城目町で出生後、例えば3年経過した後に100万円を渡すなど、それぐらい思い切った政策をして渡すことも、この中でできるんじゃないでしょうか。1億円の

イニシャルコストで15年で1億5,000万円の経費、合わせて10年、5年間で2.5億円の基金を積み立てることができれば、毎年10名から15名に3歳時点で100万円を渡したとしても、現状の出生数であれば基金を枯渇することなく維持できると思います。それは現状の子育てセンターが維持されながらもでき得ることだと思ってます。現状の子育てセンターに充実してるという、満足してるっていう声も現実にありました。これらも含めて、同じ金額と同じ相談内容の品質なら、こちらの基金化のアイデアも含めて町民にも理解されると思うんですが、町長はどのように、町長、そして副町長ももし可能でしたらどのように感じられますでしょうかお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

松浦議員がおっしゃるその方は、私、たぶん同じ人をイメージして話ししてるんですけども、10年近く前から、子ども1人につき1,000万円やるぐらいの気持ちでできねえのがっていうまず話がありました。という話はまずありますけども、今、松浦議員、例えば3歳児で100万円というご提言がありましたが、まあ今回は生活のもう動線の一部であるといっていいショッピングセンター内にその相談窓口を持っていくことによって、より相談しやすい、そして町全体で子どもを支えているんだという姿を表すこともできると思いますし、そういったことで、まず今この計画を進めさせていただきたいというのが考えであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 松浦議員にお答え申し上げます。

基金の造成については、まさにいい提案であるというふうに思っております。ただ、今回の事業費を1億幾ら基金に積みながら対応するという考えは、今、子育て支援センターの設置のハード部分として実施をさせていただきたいという中では、まあ別物として検討すべきものというふうに考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。今の基金の話も含めて、まあもちろん過疎債ちょっと使えなくなるとかいろいろあると思いますので、あくまで提案でしたが、中身が変わらないのであればそういうふうなこともあるかなと思います。

で、最後っていうか、続いて、昨日、昨日ですね、椎名議員の質問に対する答弁の中で、まあ今日もありましたが、PTA保護者に向けた丁寧な説明会を今後行うとありました。（削除）

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。

では質問に戻ります。（3）番です。こども基本計画書内に書かれている内容、子育て支援として今後力を入れていくべきこととしては、「子育てにかかる経済的負担の軽減」が62.4%でもっとも多く、ついで「遊び場の整備」が56.0%となっています。この整合性は本施策で取れるのかということについてお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

当町では、現在でも誕生祝い金や各種無料化、無償化など、手厚い支援を行っております。短期的な現金給付などではなくて、子育て期間に寄り添って、そして伴走できる行政サービスを提供すること、また必要性が高いものと判断しております。

遊び場の整備につきましては、今後検討と協議を進めまして、こども計画との整合性を図ってまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。

では、続いて（4）番に移りたいと思います。こども家庭庁が言うように、子どもの意見を是非政策に取り入れていただきたいと思っています。こども議会も頑張って進めていただいて、なかなか集客も減っておりますが、大事なことです、続けていくことが大事ですので、今回の場所についても子どもの意見を是非政策に、体制づくりにも反映していただきたいと思いますが、その準備などをどのように考えていますでしょうか、お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

このこども計画策定時からのワークショップ、しゃべり場に加えまして、今回のアンケートや、今後の運用開始後も利用者の声を定期的に吸い上げる体制を構築したいと考えております。また、現在協議を進めておりますイオンとの包括連携協定に基づきまし

て、民間企業のノウハウも取り入れながら、子どもや若者の視点に立った施策を柔軟に展開してまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） （5）番ですが、先ほど答弁していただきましたし、準備もしていただきました。アンケート結果をホームページで町民に公表することは可能かということだけちょっと聞けてないので、そこだけ教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

その必要に応じて、町のホームページで公表したいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。ホームページにするのも一つですし、今後行うPTAとか保護者の会の時に、紙資料とかで用意して配布するっていうことも、より身近にアンケート結果も含めて考えてもらうことにもつながりますので、是非それも踏まえて様々な議論を深めていただけたらと思っております。

続いて6番です。ちょっと時間が短くなってるので、ちょっとはしょるとこはしよります。6番、相談スペースと多目的ルームの図面の案は、手書きで書かれています、これは誰が書いたものでしょうか。業者に発注して見積もりをとった金額が約1億円の根拠になっているのか。補正予算で1億円の予算を確保する大きな工事内容が手書きなベースなものでは、補正予算としては、こちらの協議とか議論するにはちょっと妥当性に欠けるのではないかと思います。急ぐ理由としてはテナントの空きの状況もあるので、省いていただいても結構ですが、手書きの図面に関してちょっとお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この図面の案につきましては、イオンに対し、こちらからのイメージを伝えるために町の職員が作成しました。で、これとは別に一般的な工事費の建築単価をイオン側に確認いたしまして、坪単価100万円程度だという回答をいただきました。これに空調工事に係る費用も加算されます。

で、急ぐ理由は何かというところは、も言っているんですね。

○8番（松浦真君） はい。

○町長（荒川滋君） はい。という質問についてでありますけども、本計画は、今の子育て世帯に対しまして早急にサービスを提供するために、令和9年4月の開始を目標にしております。で、今議員もおっしゃいましたが、イオンでは空きテナントの入居者募集を現在かけずに町の決定を待っていただいておりますが、当然ながら競争相手がいないとも限りませんので、町といたしましては入居するという意思決定をなるべく早く行うべきと考えております。このチャンスを逃したくないという思いであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） 関連してです。この200㎡ぐらいの場所の中に、町長最初おっしゃられてた全天候型遊具、町民が求めるような全天候型遊具が兼ね備えた遊びの場を今後つくるのでしょうかということと、あとは、その遊具のイメージなんですが、これなの、これ、今、私たちが持ってるのはこれぐらいしかないんですけど、これなのか、それとも、もっとこう滑り台とかあったりするようなものを、1,500万円って最初は言っていましたけども、で、つくるものなのか。そのイメージが町民によっても、どのレベルなのかが分からないと、今後の議論がちょっとできないと思うので、そのイメージはどのような、まあ金額規模でしようし、イメージはこれで合ってるのか、これ以上のものなのか、これ以下のものなのか、ちょっと教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

そのテナント部分の物件内に複合遊具を備えた遊び場を設置するのかということでありまして、そうではなくてですね、テナント部分はあくまでも事務所と、あとこども木に該当するスペースには、そこには大型遊具ではなくて、子どもたちが集えるような工夫をしようということでは今考えております。で、それは、当初ゲームセンターの近くに予定していた遊び場は大体そういうイメージで、大型遊具というよりは割と平面的な、小さな子どもがお父さん、お母さんが見守る中で遊べるというイメージでありましたので、今回の補正予算からはその部分はカットしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） となると、今お話しあったのは、テナント内にはつくらずに、ゲームセンターではなかったにしても、ほかの場所のイオン内の屋根のどこかに大型遊具を含めた遊び場をつくるという認識を町は考えて、それを含めた形で包括連携協定も結ぶための最初のきっかけとして、今回テナントを借りるという認識で合ってますか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

12月2日のメールでは、まずは無償で遊び場を提供しますというの、同じ文章の中に、テナントとして拠点もいかがでしょうかというご提案であったんですね。で、その時は、ん、これは遊び場と、ちょっと距離は離れてるけどもテナントスペース、同じ屋根の下にできるということは、これは非常に意義深いことだなと思って協議を始めたところであります。

で、今回まずカットした1,500万円かけて遊び場をつくろうというところは、まあイメージは先ほどのその黄色と緑のような、そういう割と平面的な、そこには大型遊具というよりも小さな子どももそうやって危険なく遊べるスペース。で、最初イオンからは木育の話があったんです。で、そういったこともこれから頭に入れながら、木のまち五城目らしいというところを表していければなというふうにも考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8番（松浦真君） ありがとうございます。その木育のイメージなども、もしイオンから提示されたものがあれば、議員内で今後ですけれどもイメージとして共有できればいいと思いますので、それが幾らかかるのかも含めて具体的にありたいところが現実的な議論が深まるのかなと思いますし、これは多分町民にとっても、これも求めている人もいますし、本当に滑り台とか求めている、実際に雀館のクマの問題もありますので、ちゃんと体を使って遊べるものが必要ということもありますし、放課後のどうしても居場所が少ないっていう話もありましたので、そこを含めて是非考えていただきたいなと思います。

時間がかかり押しておりますので、9、10、11はちょっと飛ばさせていただきます、その前の7のところに行きたいと思います。全天候型で、今お話あったその基本計画のニーズが多いことは町長もご存じですが、この居場所については、誰とどのように協議を進めたのか。また、この部分が大事ですが、協議の中には是非専門家を入れてほしいという町民の声もありましたので、是非専門家を入れる入れないのところについて

教えていただきたいと思います。また、この恒久的なは、そのテナントとかイオンとの関係もありますので、答えにくい部分もあると思いますが、５年間あると思いますが、その後も含めてどのように考えるのか教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） （７）についてお答えいたします。

基本的には、イオンの店内に整備する方向で検討していきたいと考えております。で、来年度以降、議員の皆様や保護者、また、場合によっては議員おっしゃる専門家の方からも意見を伺いながら進めたいと考えております。

で、遊び場につきましてはイオンの中に整備するとしても、恒久的なものと私は考えておりまして、まあ一つの目安として、先ほどから出てます１５年という数字をまず頭には入れているところであります。であります、今後の社会状況の変化や新しい施設の役割としてのニーズなどに応じて対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○８番（松浦真君） ありがとうございます。

じゃあ（８）に行きます。包括連携協定の中身は、先ほどもちょっと聞きましたが、具体的にどのようなものか。もし、答弁の中でもし用意されたものがあれば教えてくださいということと、連携協定は双方にウィン・ウィンであるべきであるが、当町にメリットのある交渉は進んでいるかということと、この交渉自体が、ちょっとこれ追加ですけども、この交渉は具体的に当町の誰が、どの部局の方が、これまで何回ぐらい行っているのかも具体的に教えていただけたらと思います。６か月間の中で何回ぐらい、どの部局の方がどのように行っているのかを教えてください。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

包括連携協定につきましては、先ほども言いましたが、防災、福祉、環境保全の推進や、あとは商業、観光振興など、実に様々な分野において政策を連携して進めることができるよう協議を進めております。

で、双方にとってウィン・ウィンであるべきであるということでもありますけども、これはもうプラスの材料しかないというふうにまず判断して今協議を進めているところであります。

具体的なその協議の内容、回数などは、今、副町長に答えさせますので、よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 松浦議員にお答えさせていただきます。

1 回目のイオン東北株式会社との連携協定の打ち合わせは、5 月 18 日に行っております。私、まちづくり課、あと子育て支援課、あと総務課等の職員が入って打ち合わせを行っております。で、まあスケジュール的にはその際に、5 月 18 日に話されましたけども、これが 1 回で、6、7、8、9、毎月 1 回ぐらいずつ話し合いを設けて、で、11 月には締結というようなスケジュールだけは、取りあえずは確認はしております。ただ、今、町のほうでその具体的な何だ、事業について調査して検討させていただいているところであります。6 月には次の会議があるものとして進んでおります。

以上となります。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8 番（松浦真君） すいません、12 も質問したかったんですが、ちょっと今確認をしたいので、たぶん 12 の質問できませんので、今のことについて質問させてください。

今お話しありましたイオン東北とのミーティングは、5 月 18 日に 1 回目が行われて、この後、6、7、8、9 と行い、11 月頃ですかね、に締結の協定とかを結ぶという流れだと思いますが、（削除）

○議長（石川交三君） 松浦議員

○8 番（松浦真君） ありがとうございます。いろいろ再質問等させていただきまして、ありがとうございました。この案件を進めること自体は、町にとってすごく重要なことです。是非その中で、今回その 1 億円という金額をつける、つけないの話が今回重要にどうしてもなってしまうがちですが、今後の未来のことを考えるという意味ですごく重要な機会ですので、議員間でも様々な協議をしながら本会議場にも臨みたいと思います。皆様ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 8 番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

なお、松浦議員に申し上げますが、先ほど、議員の発言はこれは自由ですし、尊重するのはこれは当然です。ただ、まだ議案が提案されておらない状況で、その可否について仮定の話としながらも言及されました。これは議会の表決、意思決定に関わることで、すから、今後は慎重になさってください。

暫時昼食のため、午後１時まで休憩いたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時05分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番松浦議員

○8番（松浦真君） 先ほどの一般質問において仮定の発言をした部分がありました。議員としてふさわしくない発言であり、陳謝し、訂正をお願いいたします。

このたびは誠に申し訳ございませんでした。

○議長（石川交三君） ただいま8番松浦議員から発言がございました。後刻、議事録を精査し、議長をして調製いたします。

一般質問を続行いたします。

9番工藤政彦議員の発言を許します。9工藤政彦議員

○9番（工藤政彦君） 今回最後の質問者となりました9番工藤政彦です。

通告に従い、一般質問を行います。

日頃より、町民福祉の向上と町政運営にご尽力されております町長はじめ職員の皆様に敬意を表します。本町は人口減少や少子高齢化をはじめ、多くの課題を抱えておりますが、私は、町民の皆様が安心して暮らし続けられるまちづくりが何より重要であると考えております。本日は、町民の皆様から寄せられた声や日頃の活動の中で感じている課題について質問いたしますので、誠意あるご答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

質問項目1番、人口減少対策の観点から、本町の移住定住施策について。

全国的に人口減少と少子高齢化が進行する中、地方自治体においては、若者や子育て世代の流出抑制、さらには移住定住の促進が大きな課題となっております。先日の新聞報道では、地方への「移住婚」や、地域との交流を通じた人口減少対策が紹介されておりました。その中では、地方移住を希望する方々に対し、自治体が積極的に関わり、住まい、仕事、地域とのつながりを支援することの重要性が指摘されておりました。

本町においても、人口減少は避けて通れない課題であり、将来にわたり地域を維持していくためには、「住みたい」、「住み続けたい」と思われるまちづくりが必要であると考えます。また、単に移住者数だけを追うのではなく、若者や女性が安心して働き、

子育てできる環境整備、地域とのつながりづくり、さらには関係人口の創出など、総合的な施策が求められております。

そこで、以下について町長の所見を伺います。

質問の1番です。これまで本町が進めてきた移住定住対策について、どのような成果と課題があると認識しているのか。また、移住相談件数や移住者数、若年層の定着状況について、どのように分析しているのか伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。荒川町長

○町長（荒川滋君） 9番工藤政彦議員にお答えいたします。

本町の移住定住対策における成果と課題についてでありますけれども、本町ではこれまで、教育留学事業、そして関係人口の創出などに取り組んできた結果、首都圏を中心とした若者や子育て世代から一定の関心を集め、移住や交流人口の拡大につながっているものと認識しております。一方で、移住希望者のニーズに応える住まいの確保や、あとは多様な働く場の創出などは、依然として課題であります。また、移住後の定着や地域とのつながりづくりも重要であると考えております。

今後も、住環境や雇用環境の充実を図るとともに、関係人口の創出から移住定住につながる取り組みを進め、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりに努めてまいります。

あと、その数字の分析のことも言いましたね。移住者数。担当課より答えさせますのでお願いします。

○9番（工藤政彦君） 移住相談件数。移住者数。把握できてるか。

（「ついてない」の声あり）

○9番（工藤政彦君） 質問の1番さ書いてねえすか。あれ、変えたかな。じゃあ後で。分かる範囲で。

○議長（石川交三君） 小林まちづくり課長

○まちづくり課長（小林忠和君） 工藤議員にお答えいたします。

まず移住者ですけれども、移住者は小玉議員の答弁にもありまして、13世帯19名というふうにお答えしております。それと、実際の移住に関する相談件数ですけれども、これは80件というふうになっております。

以上であります。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 大変ありがとうございました。通告からちょっと外れてあったみ

たいで、申し訳ございませんでした。本当に申し訳ない。

それでは、質問の２番です。若年者や女性の町外流出が続く中、本町として、若年や女性が「この町で暮らしたい」と思える環境づくりを、今後どのように進めていくのか、お答え願います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

人口減少が進む中、世代を問わず安心して暮らし続けられるまちづくりを進めるためには、安心して子育てができて、地域とのつながりを感じながら暮らせる環境づくりが重要であると認識しております。本町では、教育留学事業やみんなの学校、そして「わーくる」などを通じて、子どもたちの学びや地域とのつながりを大切にした取り組みを進めてまいりました。今後は、こども家庭センターを核とした子育て支援の充実を図ってまいります。

また、若者や女性をはじめ、幅広い世代の皆様との意見交換の機会を設けるとともに、各種アンケートやワークショップなどを通じて地域の声を丁寧に把握しながら、施策に反映して、住み続けたいと思っていただけるまちづくりを進めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○９番（工藤政彦君） いろいろなことを考えて進めてるということで、力を入れて今後も頑張っていたきたいというふうに思っております。

続きまして質問の３番、移住定住には安定した雇用環境が不可欠であると考えます。企業誘致や起業支援、テレワーク環境整備など、働く場の確保に向けた町の取り組みは、お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

安定した雇用環境の創出は、移住定住を進める上で非常に重要な課題であると認識しております。

企業誘致につきましては、本年配置いたしました企業誘致活動推進員の知見やネットワークを生かしながら、本町の立地環境や地域資源をPRして、企業誘致の推進に取り組んでまいります。また、起業・創業の支援につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、地域資源を生かした事業創出や新たな挑戦を後押ししてまい

ります。さらに多様な働き方に対応するために、地域活性化支援センターを活用したテレワーク環境の提供に取り組んでいるところでありますが、今後は民間事業者との連携も視野に入れながら、テレワーク環境や情報通信環境の更なる充実に向けた調査・研究を進めてまいります。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 続きまして質問の4番、移住希望者からは「住む場所が見つからない。」との声も聞かれます。空き家バンクの活用状況や空き家改修支援制度の拡充について、町の考えは。伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

町の空き家バンクにつきましては、現在、全国版空き家バンクに空き家5件、空き地11件を登録しておりまして、所有者への働きかけや制度の周知を継続して行っているところであります。一方で、登録物件数が十分とはいえず、移住希望者が選択できる物件が限られていることや、修繕が必要な物件が多いこと、さらには所有者側の事情によりまして物件の掘り起こしが進みにくいことが課題となっています。

町では、空き家対策といたしまして本年度から空き家の解体撤去費補助金の要件を拡充したほか、住宅リフォーム推進事業によりまして既存住宅の改修を支援しておりますが、今後は、こうした課題に対応するために空き家バンクへの登録促進を図るとともに、空き家の利活用につながる支援制度の充実にについて検討を進め、移住定住の促進につなげてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 現在の利子補給制度は理解しておりますけれども、移住定住の促進や空き家の利用活用をさらに進めていくためには、より直接的な支援が必要ではないかと考えます。例えば、佐賀県の小城市では、空き家バンク登録物件を購入した方に対して、改修工事費の2分の1、上限50万円を補助する制度を設けているという、ありました。本町においても空き家改修補助の拡充、先ほど考えていくというような話しでしたがけれども、検討していただいているということですので、よろしく願いしたいなというふうに思います。

また、空き家バンクの登録が進まない要因として、所有者の家財処分の負担や登録手

続きへの不安、さらには改修費の負担があると考えます。登録物件数の増加を図るため、空き家バンク登録促進奨励金の創設、それから財政撤去費補助制度の創設、あ、財産だな、家財、家財撤去です。家財撤去の補助制度の増設。それから改修費助成制度の拡充など、所有者、利用者双方を支援する制度の充実を考えてはどうでしょうか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） ただいまの工藤議員のご提言は非常に有効なものであると思いますので、十分に精査しまして、あとは先進事例も参考にしながら、これから検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 住む場所がない。空き家はある。登録が進まない。登録奨励金や改修支援を拡充すべきというふうに考えてますので、まずひとつ大変ご難儀かけますが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、次の質問です。近年は、地域と継続的に関わる「関係人口」の重要性も注目されております。本町として、朝市や伝統文化、自然環境、地域イベントなど、本町ならではの地域資源を活用しながら、交流人口・関係人口を増やし、将来的な移住定住につなげるため、どのような施策を展開していく考えているのか、お願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） 本町ならではの地域資源を活用した交流人口・関係人口の拡大及び移住定住へのつながりについてお答えいたします。

本町には、五城目朝市をはじめ、豊かな自然環境や伝統文化、そして地域イベントなど、非常に多くの魅力ある地域資源があります。町では、朝市わくわく盛り上げ隊や、もっと森山をもりあげ隊など住民主体の活動を通じて、交流人口や関係人口の拡大につながる取り組みがなされております。

今後も教育留学事業やファンミーティングなどを通じまして、本町との継続的な関わりを深めるとともに、国が進めるふるさと住民登録制度の動向も注視しながら、本町のファンづくりと関係人口の拡大を図り、将来的な移住定住につなげてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 町長の答弁されたように、本町には豊かな自然や伝統文化、人と

人の温かいつながりなど多くの魅力が本当にあります。これらを生かしながら、移住定住や関係人口の創出につながっていくことが重要であると考えます。住みたい、住み続けたいと思われるまちづくりに向け、今後の取り組みに期待し、質問を終わります。

次に、質問項目の2番です。県管理河川・大川堤防復旧工事の遅延と住民不安への対応についてということですが、先ほど午前中の松浦議員への答弁の中で、昨日、6月9日、昨日落札したというふうな話がありました。ですので、質問の、先ほどその説明で分かったわけですが、質問のその内容とすることを少し変えた形で質問していくことになりますので、答えれるところは答えて、答えられないところは答えなくてもいいので、後でもいいので、まず答えれる範囲で聞いていきたいというふうに思っていますので、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

県管理河川である大川堤防については、過去の豪雨災害により堤防の法面の崩落や護岸ブロックの破損が発生し、現在も一部ではブルーシート等による応急対応が続いております。私自身も現地を確認したが、堤防縁部に設置されていた目印杭より大きく下まで土砂が崩落している箇所があり、さらに、この数か月間でも崩落範囲が拡大している状況が見受けられました。加えて、近年、線状降水帯や短時間豪雨など、従来では想定しづらかった異常気象が頻発しており、住民からは「再び磯ノ目地区のような被害が起きるのではないか。」と強い不安の声が寄せられております。

一方で、県による復旧工事については、災害発生から3年半以上が経過しているにもかかわらず、入札不調が複数回続きました。でも、さっきの6月9日、昨日の落札したという話を聞きましたので、ですが、本来その着工に至っていなかったその理由というんですかね、それは何であったのかというのを考えたりしておりますので、そういうような質問をしていきたいと思っております。

で、町民の生命と財産を守る観点から、一刻も早い復旧と堤防全体の安全確保が必要と考えます。早い着工ですが、そのようなことから町長に伺います。

1番です。県管理である大川堤防復旧工事について、これまで町として秋田県・JR・国等に対し、どのような要望・協議・働きを行ってきたのか。これまでの交渉経緯を示してもらいたいと、聞きたいということです。町の行動を知りたいということです。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） ただいまのご質問にお答えする前に、先ほどの移住定住の相談件数

について訂正させてください。

先ほど８０件ということで説明しておりましたが、確認いたしましたところ５８件でありましたので、訂正させていただきます。

そして、その今の問いに対する答えでありますけれども、これまで町として早期復旧を望んできたのはもちろんでございます。で、地域からの早期復旧を望む声も十分承知しておりまして、地元選出県議や秋田地域振興局にその旨何度も伝えてきております。

で、ＪＲや国に対してはどうかということでありますけれども、以前、松浦議員の一般質問にもお答えいたしました。町として、この工事に関してＪＲや国に要望・協議・働きかけをする余地はないことをご承知いただきたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○９番（工藤政彦君） ＪＲ・国等にはということでしたけれども、いずれまず県河川であるし、町の河川ではないっていうことで、それは私も十分承知なんですけれども、県河川であったり、県道であったり、町中を通ってるものはあるわけですし、やはり自分のものだっていう、まあ自分のものっていうわけではないんですけれども、そういうような地域を通ってるものであるもので、やっぱりそういうふうな関係者は密接にその道路とか川とかこうそばにいたりとか、危険を感じたりとか、穴ぼこ開いてるだとか、いろんなことがやっぱり思ってるわけですし、やっぱり町道と同じような感覚で町民の思ってることを伝えていけるような形で進めていってもらえればいいのかというふうに感じております。

次に、質問の２番です。工事入札が複数回不調となっていた理由についてですけれども、町ではどのように説明を受けていたのか。まあ昨日落札したわけなんですけれども、その原因を確認したいです。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

当町に関係する秋田県の工事の入札情報は、秋田県電子入札システムで確認しておりますので、入札結果に対してこちらから説明を求めたり受けたりはしてはおりません。この本工事につきましても、システムの更新情報にてこれまで入札参加申込者がいなかったことによる入札取りやめ、いわゆる入札不調を確認してきております。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 電子入札の状況を見てっていうことでしたので、それは確かに細いところ、細部まではどういうことが原因なのかっていうことまでは聞けないっていうことで、そのことは十分理解しました。いずれ私のところへいろんな、何ていうかな、その原因が聞こえてきたりしていますけれども、いずれまず入札、本当にできまして良かったというふうに思っております。本当に早い着工を望みたいというふうに考えております。

それでは質問の3番ですけれども、現在の堤防の損傷状況について、町として危険性をどのように認識しているのか。特に、堤防崩落による氾濫リスクや住民避難への影響についての見解はどのように思っているかをお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

所管が秋田県ではありますけれども、あのように入札が一部欠損していること、その徐々に範囲が広がってきている状況を見ておりまして、非常に危険な状況であるということを感じておりまして、これからさらに増破する可能性は否めないなというふうに感じていたために、県への働きかけをずっと続けてまいりました。

で、危険性をどのように認識しているか。大川地区、そして大川町内会の会長さんたちからの声もよく聞いておりまして、松浦議員からもそのことはもう何度も知らされていまして。そこに住んでいる方々の心境を考えますと、非常に一刻も早く着工に至っていただければいいなということを感じておりまして。

あとは、住民避難への影響であります。先日の町総合防災訓練においても大川地区がまず今回その会場の地域であったわけでありまして、その大川地区の方々はやっぱりいつもよりも向かう姿勢がまた違っていたんじゃないかなというふうに思います。今回は一歩進むことができましたので、非常にうれしく思っていますし、あとは早期着工、早期完了を目指していただけるよう、これからまた要望を続けてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 今後、質問の4番です。今後、線状降水帯や集中豪雨等による更なる被害拡大が懸念される中ですが、町として県に対して、着手ですよ、早い着手のこともあったりもしますけれども、緊急の点検や応急対応の強化を今後も続けて

いくというような形だというふうに思いますので、ここら辺については聞かなくていいです、あと。

質問の５番、住民の不安解消のためにも、町として県から工事着手時期や今後の工程表等について情報提供を受け、その住民へ丁寧な説明をしていく考えはないのか。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

この工事は、議員おっしゃるように県管理河川の災害復旧工事でありますので、町として直接説明することは考えておりませんが、請負者となった業者から地域の方々へチラシを配布していただくよう、町から要望したいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○９番（工藤政彦君） チラシの配布ということで、まあそれで内容が理解できればそれでいいのかなというふうな感じもしますが、今回の、まあ二、三年前からの河川の災害によりまして、いろいろ各地区で説明会を行っているわけですが、県のほうで。まあ県の担当だし、県のほうで行っているわけですが、あのような形でまた工事進んでいく中でもこう説明があったりとか、こういうような形なのかというふうなことを、今後のまた状況によって、しこたま雨降ってくるかも分からないし、いうふうなことも工事の着手の中でまた遅れていったりとかっていうこともあったりする場合もあるかと思うので、そういう場合にはやはり町民の不安を解消するためにも、説明を、県から来てもらって説明していただくとか、そういうようなことをやっていただければ、町民、住民の安心につながっていくのかなというようにも考えますので、よろしくをお願いしたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入ります。質問事項３番目ですが、雀館公園観桜会の再開と、子どもを中心とした地域イベントについてということです。

人口減少や少子高齢化が進む中、地域に人を呼び込み、世代を超えた交流を生み出す地域イベントの重要性は、ますます高まっていると思います。本町の雀館公園は桜の名所として親しまれてきましたが、近年は観桜会が開催されておらず、町民からは「以前のような賑わいを取り戻してほしい。」との声も聞かれます。一方、近隣の井川町では、観桜会を大々的に開催し、町内外から多くの来訪者を集めています。本町においても、「きやどっこまつり」では花火の打ち上げが行われ、多くの人で賑わっておりますが、

こうしたイベントは地域経済の活性化だけでなく、地域への愛着や誇りの醸成にもつながるものと考えます。また、以前本町では、「子どもの祭典」や「子どもの雪まつり」など、子どもたちを主役とした行事が開催され、多くの家族連れで賑わいました。賑わっていました。子どもが集まる場所には保護者や地域住民も集まり、地域全体の活気につながっていくものと思います。

そこで、次の点について町長の考えを伺います。

質問の1番、雀館公園観桜会が開催されなくなった経緯と、その現状について、町はどのように認識しているのか。また、今後、観光物産協会や地域団体等と連携しながら、観桜会を再開・再構築する考えはないのか伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

雀館運動公園の観桜会につきましては、かつて桜まつりとして町観光協会により開催され、非常に多くの来場者で賑わっておりましたが、公園内の桜の多くが病害により伐採を余儀なくされたことから、平成24年度をもって一旦中断されておりました。その後は植樹や桜の木の育成に取り組み、平成31年4月には、町観光物産協会により桜まつりが再開されました。これから続けていこうという矢先、コロナ禍による中止を経まして、現在は桜ウォークのみの実施となっております。

近年は植樹した桜の成長も見られ、公園の景観も徐々に回復しつつあります。町観光物産協会におきましても桜まつり復活への機運が高まっていると伺っておりますので、今後、協会や関係団体と連携しながら、桜まつりの実施について協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 是非、桜まつりが再開されることを望みますので、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

質問の2番です。本町では「きやどっこまつり」など地域を盛り上げるイベントも実施されておりますけれども、さらに交流人口の拡大や地域活性化につながるイベントづくりを強化するべきと考えます。季節ごとの特色を生かした催しを含め、今後どのように取り組んでいく考えがあるのかお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

本町では、桜ウォークや朝市うきうき春まつり、夏のきゃどっこまつりや盆踊り大会など、地域や季節の特色を生かした様々なイベントが開催されておりまして、多くの方々が集う交流の場となっております。こうしたイベントは、交流人口の拡大や地域経済の活性化に加え、町への愛着や誇りの醸成にもつながる重要な取り組みであると認識しております。

議員ご提案のイベント強化や季節ごとの特色を生かしたイベントにつきましては、地域が主体となって地域資源を生かしながら取り組むことが、継続的な地域活性化につながるものと考えております。町といたしましては、今後も地域や関係団体による主体的な取り組みを支援しながら、地域資源を生かした魅力あるイベントづくりを後押しして、交流人口や関係人口の拡大、地域の更なる活性化につなげてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 是非よろしくお願ひしたいというふうに思います。

質問の3番です。以前実施されていた「子どもの祭典」や「子どもの雪まつり」など、子どもを中心としたイベントについて、町はどのような意義があったと認識しているのか。また、人口減少対策や子育て支援、地域コミュニティ活性化の観点から、今後、子どもや子育て世代を中心としたイベントを復活・充実させる考えはないのか伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

過去に開催されていた子どもの祭典や子どもの雪まつりは、子どもたちの健全育成や思い出づくりはもとより、保護者や地域住民が集って世代を越えた交流や地域コミュニティの活性化につながる、意義ある取り組みであったと認識しております。一方で、少子高齢化や担い手不足が進む中、当時と同じ形で事業を実施することは難しい状況にあります。

町といたしましては、過去のイベントをそのまま復活させるのではなくて、教育留学事業における親子向け交流プログラムや地区公民館の活動、あと、きゃどっこまつりなどの地域イベントを通じて、子どもたちが主役となる企画の充実を図ってまいります。

今後も住民の皆様や関係団体と連携しながら、子どもたちの笑顔と地域の賑わいにつながる取り組みを進めてまいります。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 地域イベントは人と人とのつながりを生み出し、地域への愛着や誇りを育てる大切な機会であります。特に子どもたちの笑顔や賑わいは、地域全体の活力につながるものと考えます。観桜会の再開や子どもを中心としたイベントの充実を通じて、町民が誇りを持ち、町外からも人が訪れる地域づくりに取り組まれることを期待して、この質問を終わります。

それでは、次の質問です。最後の質問になりますね。町道などの区画線（センターライン・側線）の整備についてということですが、冬期間の除雪や経年劣化などにより、町内各所において道路のセンターラインや側線、いわゆる白線が薄くなったり、見えづらくなっている箇所が見受けられます。道路の区画線は、自動車の安全走行はもちろんのこと、歩行者や自転車利用者、特に通学する子どもたちの安全確保において極めて重要な役割を果たしています。しかしながら、白線が消えている道路では、車両の通行位置が分かりづらくなり、交通事故の危険性が高まることも懸念されます。また、新年度を迎え、子どもたちの登下校が始まる時期においては、通学路の安全対策を早急に講じる必要があるというふうに考えます。

そこで、以下について質問ですが、質問の1、町内の町道におけるセンターライン及び側線（白線）の整備状況について伺います。現在、必要な区画線は適切に整備されているのか。また、未整備である、補修が必要な箇所はどの程度把握しているのか伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

道路構造令法上、道路の幅員が5.5m以上はセンターラインが必要でありますので、区画線は引かれておりますが、除雪や劣化により薄くなっていたり、消えたりしているのは議員のご指摘のとおりであります。

補修が必要な箇所の把握につきましては、一級町道で交通量の多い路線での把握をしている程度であります。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 分かりました。

質問の2番ですけれども、未整備箇所や消えかかっている箇所について、今後いつ頃までに整備・補修を実施する予定なのか伺います。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

令和8年9月1日から、道路交通法施行令の改正によりまして、生活道路における自動車の法定速度が60kmから30kmに引き下げられます。生活道路における自動車の法定速度です。改正内容といたしましては、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線、センターラインがない道路が対象でありまして、道路標識等によりまして速度指定されている道路は、中央線のセンターラインの有無にかかわらず、これは引き下げはございません。

このため、一級町道を中心に点検し、補修を実施する予算を本定例会に計上しておりますので、ご可決を賜れば令和8年9月1日の施行日前まで実施する予定であります、道路交通法改正への対応でセンターラインを主に補修するものであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 道路法改正に9月1日からということですが、それに合わせたというような答弁でしたけれども、いずれその消えかかっているということですので、そのようなものは早めに、まあ早めに行うということでありましたので、今回の予算に計上しているということでしたか。分かりました。それでは、まあそれは分かりました。

次の質問、3番です。通学路の安全確保の観点から、子どもたちの登校が本格化する前までに、優先的に区画線整備を完了させるべきだと考えます、私。で、町の見解としてはという伺いですが、私としては、今まず6月の補正予算に計上して、で、まあ9月までということで道路法の改正だということでしたけれども、そういうものについては、そのもう当初の予算で計上しておいて、すぐに実施するべきではないかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 小玉総務課長

○総務課長（小玉重巖君） 工藤議員のご質問に対してお答えいたします。

当初予算で編成すべきとのご意見でした。当初予算、様々な予算がございまして、まずその中で残念ながら今回としましては6月補正で対応させていただくということで、

今回の予算のほうに計上させていただいている次第でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 分かりました。分かりましたけれども、大概まず必ず白線引かなきゃいけないじゃないですか、毎年。除雪で剥がれたりなんだりするんだもの。なぜそれを6月の補正に上げるのかというふうなことなんですけれども、やはりせっかくやるんであったらば、子どもたちが新年の登校始まる、雪解け後になって始まっていく段階でもきちっとした白線を引いておけばいいというふうに私は思うんです。必ずまず、必ずって予算の関係もあるかもしれませんが、まずほぼ間違いなく白線は引くことになるかというふうに思いますけれども、どうせやるんであったらば早くやればいいと思いますけれども、どうですか。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 工藤議員にお答えさせていただきます。

今回の白線の関係ですけれども、昨年度、7年度においても途中の補正で小学校前のライン引きなどを行わせていただいております。ここ2年、当初予算に計上することができず補正対応ということについては、今、工藤議員がおっしゃるとおり、当初に置くべきところを6月ということになってますが、なかなか当初予算でその収支状況を把握するにあたって、まあ本当100万円、200万円、300万円、その辺でも予算組みが大変厳しい状況になっていることを何とかご理解いただきたいと思います。必要な関係について本当、補正対応なってることについては申し訳なく思っておりますが、今後、9年度当初予算組むにあたっては、今の工藤議員のご意見を参考にしながら、収支状況を見ながら計上については検討させていただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 答弁ありがとうございました。いろいろ当初予算の段階で、編成の時にいろんな全体的なその予算の流れとかもいろんなところがあって、まあ大切な順番でこうやっていくわけだというふうに思いますけれども、まあそういうようなこと伺いましたので、是非来年度からはよろしく願いしたいなというふうに思います。

質問の4番ですけれども、県道においても白線が薄くなっている箇所が見受けられます。町として、県管理道路の区画線整備について、これまで県へどのような要望や働き

かけを行ってきたのか。また、今後どのように連携していく考えなのかをお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、県道でも白線が薄くなっている箇所が見受けられますが、町として県への要望は主に舗装補修でありまして、白線に関しての要望はしておりません。

秋田県にも区画線表示の補修について尋ねたところ、基本的にはパトロールなどで補修の要否を検討しながら対応しているとのこととあります。また、現在補修しているのは、道路交通法改正に対応するためセンターラインを中心に実施しているとのこととあります。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○9番（工藤政彦君） 道路交通法の改正にということでしたけれども、私のいつも通っている県道4号線ですけれども、能代五城目線ですけれども、主要地方道能代五城目線。あそこはもう5.5m以上もう完全にありますし、県、道路法としても白線が必要だと、側線も必要だというような感じに思っていますけれども、以前にはちゃんと引かれてました。で、今は本当にこう、投げやりっていえば失礼かもしれませんが、ちょっと白線ぴしっと入ったのが見たことないもんですから、そこら辺を県のほうに少しかう周知して話ししてみてもらって、是非実現できますようによろしくお願いしたいというふうに思います。

一般質問の4項目が終わりました。以上、人口減少対策、地域活性化、防火対策、そして住民の安心・安全について質問しました。

先日の報道では、秋田県の人口減少率が全国で最も高く、本町も県内で上位の減少率となっていることが示されました。この現実を重く受け止め、今こそ地域の魅力を生かしたまちづくりと住民が安心して暮らせる環境づくりを着実に進めていかなければならないと考えます。将来にわたり住み続けたい、住んでみたいと思われる五城目町の実現を期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 9番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

午後2時20分まで休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

日程に従い、議案の審議に入ります。

議案第33号、五城目町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 議案綴りの3ページをお願いいたします。

議案第33号、五城目町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険の安定的な財政運営を確保するとともに、保険税率の引き下げにより加入者の負担軽減を図るため、当該条例の一部を改正するものであります。

次に、4ページから5ページをお願いいたします。

改正内容でありますけれども、今後の国保財政運営状況の見通しを踏まえ、県が示す市町村標準税率を基に保険税率を引き下げるものであります。

税率につきましては、第4条から第6条の2についての改正の中で、「医療分」の改正を行っております。次の7条につきましては、「後期支援分」の改正となります。第9条については、「介護分」の改正となっております。また、併せまして軽減としまして、第24条第1項第1号において7割軽減の減額金額、そして同項第2号においては5割軽減の減額金額、そして同項第3号においては2割軽減の減額金額、そして同条第2項第1号においては未就学児に係る減額金額に関する改正となっております。

なお、この改定するこの税率でございますけれども、令和8年度分の課税から適用するものであります。

以上が説明となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第 33 号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第 34 号、五城目町下水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 議案綴りの 6 ページをお願いいたします。

議案第 34 号、五城目町下水道条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、能登半島地震の際、排水設備工事を行うことができる指定業者自身も被災したことにより、排水設備の復旧に遅れが生じたことから、災害その他の非常時において、排水設備工事が円滑に実施されるよう、当該条例の一部を改正するものであります。

続いて、その次の 7 ページをお願いいたします。

改正内容でございますけれども、第 7 条第 1 項を改める改正となつてございますけれども、現行では、下水道事業管理者の権限を有する町長が定める軽微な工事を除き、町長が指定した排水設備工事指定業者でなければ工事を行うことができない旨の規定となっておりますが、災害その他の非常時において、町長が他の市町村長の指定を受けた指定業者に工事を行わせる必要があると認めるときは、工事を行わせることができるとしております。

施行日は公布の日からとしております。

以上が説明となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第 34 号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、報告第 2 号、令和 7 年度五城目町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議

題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 議案綴りの８ページをお願いいたします。

報告第２号、令和７年度五城目町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和７年度一般会計予算を令和８年度へ繰り越して執行する繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定に基づき、繰り越した予算の計算書を報告するものであります。

次のページ、９ページをお願いします。

令和７年度五城目町一般会計繰越明許費繰越計算書をご覧ください。

全部で１６の事業について、翌年度繰越額、財源内訳などを載せております。

その中の２款１項、事業名が企画費一般であります。翌年度繰越額が１２０万円、うち一般財源が１２０万円となっております。

それぞれの事業ごとの説明は省略します。

１０ページの合計欄をご覧くださいと思います。

１０ページの合計欄、翌年度繰越額は４億８，７３７万円で、一般財源は８，６５２万６，０００円となっております。この一般財源についてであります。令和７年度決算における８年度へ繰り越す額を財源として充てるものでございます。

次のページの１１ページから１２ページは、繰越明許費の予算書となる繰越計算書附属資料となっております。

以上のとおり計算書をご報告申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、報告第２号の審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、報告第３号、令和７年度五城目町一般会計事故繰越し繰越計算書についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 議案綴りの１３ページをお願いいたします。

報告第３号、令和７年度五城目町一般会計事故繰越し繰越計算書についてであります。

令和７年度一般会計予算のうち避けがたい事故のため当該年度内に支出の終わらなかったものを、令和８年度へ繰り越して執行する経費について、地方自治法施行令第１５０条第３項の規定に基づき、繰り越した予算の計算書を報告するものであります。

次のページ、１４ページをお願いいたします。

令和７年度五城目町一般会計事故繰越し繰越計算書をご覧ください。

２つの事業につきまして、支出負担行為額、翌年度繰越額、財源内訳などを載せており、説明欄においては、事故繰越しとなった理由として、①に馬場目落合地区の農地災害復旧工事の理由、そして下の②の廣徳寺橋橋梁災害復旧工事の理由を付しております。

翌年度繰越額でございますが、１１款１項農林水産施設災害復旧費は、過年災害復旧事業（農地農業用施設）であります。１，３０８万１，２００円で、一般財源は１５万６，０１０円となっております。

次の１１款２項公共土木施設災害復旧費は、過年災害復旧事業（公共土木施設）で、３億８，１４３万３，９００円で、既収特財につきましては２，０５０万円で地方債となっております。

一般財源は６，３２１万３，９００円となっております。

以上、計算書の報告書となります。よろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、報告第３号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第３５号、令和８年度五城目町一般会計補正予算（第２号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 予算書の1ページをお願いいたします。

議案第35号、令和8年度五城目町一般会計補正予算（第2号）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、当初予算成立後に生じた新たな事業など、早急に予算措置し対応すべきものについて関係予算を補正計上させていただいたものであります。

新たな予算として主なるものは、イオンスーパーセンター五城目店に子育て支援拠点施設設置に係る事業費や、町内の農業者及び農業法人に対する農業機械の導入や修繕に係る費用への補助などであります。

また、早急に対応が必要なものとして、主に公共施設の維持補修や町道・林道などの整備や補修などを計上しております。

はじめに、1ページの第1条による補正額でありますけれども、歳入歳出にそれぞれ2億318万1,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を67億2,018万1,000円とするものであります。

次に、第2条による地方債の補正は、各事業の進捗に伴い、新たに追加又は変更する地方債の限度額を補正するものであります。

詳細につきましては、5ページの第2表のとおりでありますけれども、主な内容については歳入においてご説明申し上げます。

それでは、補正の内容について、歳入から順にご説明申し上げます。

はじめに、8ページをお願いいたします。10款1項1目1節01普通交付税の補正は、歳入歳出補正の収支調整財源としまして6,588万6,000円を補正するものであります。

次に、10ページをお願いいたします。15款2項4目農林水産業費県補助金1節の14であります。スマート技術体系への対策事業費補助金の補正であります。町内の農業者1人に対するコンバイン及び農業用ドローン購入の補助金に係る財源としまして、1,268万6,000円を補正するものであります。同じく2節06補助林道事業費補助金の補正でございますが、林道浅見内線、そして家ノ沢線の局部改良工事に係る県補助金の採択事業費及び交付額確定により、671万円を補正するものであります。

次に、12ページをお願いいたします。8款2項7目の1節01公共施設等総合管理基金繰入金の補正であります。寺庭橋の橋梁補修工事に対する財源、過疎債の置き換えとしまして、2,000万円を補正するものであります。

続いて14ページをお願いします。20款6項5目納付金5節の01のまちづくり課分の補正であります。コミュニティ助成事業について、自治総合センターにより1団体の事業採択となったことから、239万9,000円を補正するものであります。

続いて16ページをお願いします。ここからは起債の説明となりますが、21款1項2目の2節01のこども家庭センター整備事業債の補正は、イオンスーパーセンター五城目店内に設置する子育て支援拠点施設に係る財源としまして、過疎債となりますが、8,380万円を補正するものであります。同じく4目1節06の農業経営継続支援事業債の補正でございますが、町内の農業者及び農業法人の農業用機械導入及び修繕に対する補助の財源としまして、2,000万円を補正するものであります。同じく2節02の林道等整備事業債の補正は、県の補助事業として行う林道浅見内線・家ノ沢線の局部改良工事の補助裏の財源としまして、680万円を補正するものであります。同じく6目の1節01道路橋りょう整備事業債の補正であります。寺庭橋橋梁補修工事に充当しておりました過疎ソフト分の財源を、公共施設等総合管理基金繰入金に置き換えるため、2,000万円を減額補正するものであります。

以上が歳入の補正の説明となります。

続いて歳出についてご説明申し上げます。

歳出については、はじめに20ページをお願いいたします。2款1項1目の0099職員人件費の補正でございますけれども、令和8年6月に支給する町長及び副町長の給料月額の前減額に伴いまして、93万7,000円を減額補正するものであります。同じく6目の0001の企画費一般の補正であります。総合発展計画の後期基本計画の策定に係るアンケート冊子の印刷代、そしてまた町有の光ファイバケーブル設備のNTTへの譲渡に伴い生じる第三者交渉支援に係る委託料、そして新里町町内会に対するコミュニティ助成事業の採択に伴う助成金など、合わせまして629万3,000円を補正するものであります。同じく0006の集落支援員活動事業の補正であります。日本郵便に委託し、森山地区を対象とした集落支援員を新たに1名配置するため、40万円を補正するものであります。

続いて22ページをお願いいたします。3款1項1目0006の障害者自立支援事業の補正であります。障害福祉サービス等の報酬改定に伴うシステム改修の負担金として、24万6,000円を補正するものであります。同じく2目の0009介護保険会計繰出金の補正であります。介護保険補足給付の施行によるシステム改修に伴う一般

会計からの負担金としまして、６３万７，０００円を補正するものであります。同じく４目の０００２の災害避難対策費の補正であります。各町内会長や民生児童委員などへ避難行動要支援者名簿を作成配布する際に要する入れ物、まあ経費としまして、１５万３，０００円を補正するものであります。

続いて２４ページをお願いいたします。３款２項１目０００４のこども家庭センター事業の補正でございますが、子育て支援拠点施設をイオンスーパーセンター五城目店内に設置するための事業費として、１億４７２万４，０００円を補正するものであります。

なお、工事費につきましては、全協で説明しておりました遊び場スペースに係る１，５００万円は含まれておりません。それから、負担金の欄ございますけれども、これに関しては、イオン側で行う空調であったり、内装工事用に支払う負担金でございます。

２６ページをお願いします。４款１項２目の０００３の空家対策推進事業の補正でございますが、倒壊の危険がある空き家の安全確保に要する委託料としまして、今回１００万円を補正するものであります。

２８ページをお願いします。６款１項の３目０００１の農業振興費一般の補正でございますが、町内農業者１名に対するコンバインなどの購入に係る経費に対する県補助金を活用した補助金、それから町内の農業者及び農業法人の農業用機械の導入、そして修繕に対する町単独補助として、合わせて３，２６８万７，０００円を補正するものであります。

３０ページをお願いします。６款２項４目の０００２の林道補修事業の補正でございますが、支障木の伐採に係る作業委託料につきまして、次の細目となりますけれども、補助林道事業に置き換えるため、本細目の本事業から４００万円を減額補正としております。で、その次の０００３の補助林道事業の補正でございますが、林道浅見内線、それから家ノ沢線局部改良工事の採択範囲の増に伴う増額分の事業費や、家ノ沢線の積算業務委託、そして先ほどもお話ししましたが、支障木伐採に係る作業委託料など、合わせて１，８６１万円を補正するものであります。同じく６目の０００１の森山森林公園管理費の補正であります。森山森林公園、それから森林資料館などの管理運営を行います会計年度任用職員を１名増員に伴う報酬、そして車両１台分のリース料など、合わせて２０４万１，０００円を補正するものであります。

３２ページをお願いします。７款１項５目の０００２の悠紀の国五城目の補正であります。屋外キュービクル内の高圧コンデンサのＰＣＢ分析に係る委託料、それからレ

ストラン内のエアコン交換工事の費用として、合わせて１９２万１，０００円を補正するものであります。

３４ページをお願いします。８款２項２目の０００１道路補修事業の補正でございますが、町道樋口下樋口線の区画線の塗り直しを行うため、３８５万円を補正するものであります。

以上が一般会計の主な補正内容であります。

教育委員会関係の補正予算につきましては、教育長がご説明いたします。

ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 小玉教育長

○教育長（小玉史男君） 教育委員会関係の一般会計補正予算の概要について申し上げます。

歳入についてご説明申し上げます。

１４ページをお願いします。２０款６項６目雑入１節１２生涯学習課分の補正は、移动式バスケットゴール購入に伴い、スポーツ振興助成金の交付決定を受けており、４８０万円を補正するものであります。

１６ページをお願いします。２１款１項７目教育債１節０１社会教育施設照明器具更新事業債の補正は、町民センターＬＥＤ化改修工事の実績見込みにより、１０万円を補正するものであります。

歳出についてご説明申し上げます。

３８ページをお願いします。８款４項都市計画費５目０００１雀館運動公園管理費の補正は、弓道場付近の樹木２本を伐採するため、６２万７，０００円を補正するものであります。

４２ページをお願いします。１０款１項教育総務費２目０００２事務局用事務費の補正は、学校教育課への事務補助員の配置に伴う会計年度任用職員の報酬など、２５０万２，０００円を補正するものであります。同じく０００４放課後児童健全育成事業の補正は、学童保育「すずむしクラブ」の支援員及び補助員の待遇改善に伴う会計年度任用職員の報酬や、危険防止のための施設修繕費など、合わせて１５１万６，０００円を補正するものであります。同じく０００８学校教育活動推進事業の補正は、「学校教育活動推進員」の配置に伴う会計年度任用職員の報酬など、２１７万２，０００円を補正するものであります。同じく０００９学校情報機器整備事業の補正は、ＧＩＧＡスクール

タブレットの更新における物価高騰に伴う差額として、８６５万６，０００円を補正するものであります。

４６ページをお願いします。１０款４項社会教育費１目０００４文化財保護対策事業費の補正は、館越・高崎地区の県営ほ場整備事業に伴う、埋蔵文化財の試掘調査に係る機械借り上げ料６９万２，０００円を補正するものであります。同じく２目０００６富津内地区公民館の補正は、加圧給水ポンプを更新するため１９７万５，０００円を補正するものであります。同じく００１２杉沢交流センター友愛館の補正は、屋内消火栓ポンプを更新するため２８７万７，０００円を補正するものであります。

４８ページをお願いします。１０款５項保健体育費１目０００１保健体育総務費一般の補正は、会計年度任用職員の雇用に伴う報酬や、バスケットボールのファウル表示器の購入費など、合わせて３２１万７，０００円を補正するものであります。同じく３目０００１国民体育館の補正は、既存の移動式バスケットゴール２対の廃棄処分費用など、合わせて１４２万５，０００円を補正するものです。同じく０００２屋内温水プールの補正は、床置きパネルヒーター塗装補修や、地下配管ピット内湧水処理ポンプ・換気設備、ろ過装置の各種修繕など、合わせて８１１万５，０００円を補正するものです。

以上、６月補正予算についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。１４番館岡議員

○１４番（館岡隆君） 今回の補正予算で、２４ページ、５ページでございましたけれども、イオンのセンターについての若干いろいろ昨日から一般質問等で、かなり内容、質疑伺いました。非常に頭の中には入ってきておりますけれども、まだまだ理解が十分でないので伺っておきたいと思います。

町長の説明によりますと、１２月２日にイオン側からメールが入ったと。それで、この６月、この初旬に、６月の１０日開催のこの６月議会までに、もう予算はできるぐらいのスピードで、超法規的にこのぐらい進んできたわけでございまして、町長の答弁等を聞いておきますと、公約の実現を図ったというような内容になったような感じします。まあ高市内閣の公約の実現のために、「働いて働いて」と言っていましたから、その意味では非常に町長も考え方は官民一体となって進めていくというのは悪いことではないような感じがいたします。まして、私は、このイオンジャスコについては、私は今回９期目でございますが、初めて選挙に出る時の公約が、大型店のジャスコを誘致して五城目

町の発展を図ろうということを打ち上げて選挙させていただきました。そのかいありまして、いまだに長い命がつないでおりますが、その関係で非常にジャスコの会社ともいろんな連絡取りながら、ミーティングをしながらやっとの思いで、平成14年ぐらいからスタートしてるわけでございまして、それを思うと、非常に隔世の感があるといひますか、自分自らジャスコ、ジャスコと言ってきておりながら、今回非常にネガティブな発言をさせていただくわけでございます。

ジャスコのほうから12月2日のメールというの中身は、最初からテナントが空いたからテナントに入ってくれというふうなメールであったのか。それとも、一緒に町の事業とともに何らかやろうとしてきたのか。それらひとつ伺わなきゃならないなど、こういうように思います。それで、お互い望むところが一緒に、最終的にこういうふうになったわけでございますが、さて、非常に町長は一生懸命頑張って、まあまあ当局もいろいろ頑張ってきた結果だと思うんですけども、その割には我々にも職員にもそれほど熱意もなく、まして町民の中でもそれほど期待感もなく、これではせっかく町長が公約と言ひながらも、非常に重要性が薄れてるような感じがいたします。やることは素晴らしいけれども、それほど期待感がないというのは、これはやっぱり情報をオープンにしてこなかったから、それがあると思うんですよ。民間同士だったら、それはある程度のシークレットというか隠していかなきゃならない部分があるわけですけども、対民間と行政の間はやっぱりオープンにしなければ、何が潜むか分からないわけですから、その意味では、これオープンにしてきたほうがよかったんじゃないかなと思います。

そこで、我々も先月22日の全員協議会で知り得たということになっておりますが、それまで何ら伺うこともなく、そして今日でございますから、その意味では、この大きな事業、そして町長の公約5本の柱の中の1本をこれでひとつうまくいくわけでございますが、それらを完成するためには、町のためにも町長のためにも、これは全体の町がやっぱり第三者機関といひますか、町の有識者といひますか、やっぱりそれらの会議を、委員会をつくってですね協議していただいて、これはいい方法だ、これはいい方法だと、やっぱりそれらのことがやっぱりオープン、会議をしてきたほうが、非常に我々も理解しやすいし、取りやすいし、判断がしやすいわけでございますので、何かいまだに秘密の部分があるように、非常にすっきりしないというふうな感じがいたします。

特に、私はイオンについては全て賛成してきて、最初にイオンをオープンする時には賛成派の議員はたったの3分の1しかおりませんでした。大変な闘いの中であれオープ

ンさせていただいて、ですから非常にそういう意味で思い入れっていうか、自分自身が一役かってきた思いがあります。それなのに今回こういうふうな、まあどっちが町長が悪かったわけじゃない、イオンが悪かったわけじゃないお互いまあプラスマイナス分でもいい具合につながったかなと、こういうふうに思っております。ですから、その辺をオープンしていくと、さわやかに、まして子どものことですからさわやかに進んでいけるんじゃないかなと、こういうふうに思うんですよ。ですから、これに対して今早急に結論出す前に、やっぱり町の有識者を集めた委員会、第三者の委員会をやるべきだと。委員会をやって、それを通してきて、あ、なるほど、そうだったのかと、そういうふうにならなければ、今まで静かにしてきて、いきなりこの6月議会で決まって、はい、やりましょうって、来年4月オープンだとこれではちょっとやっぱり物足りないというか、ちょっと具合悪いんでないかなと思います。事業として進めていくことがですね、せっかくの良い事業が賛成したくても賛成できないような状況をつくるっていうのはもったいないわけでありますから、どこでもこういう例はあると思うんですよ。これはもう堂々と前もって進めてオープンにして、そのほうが町民のコンセンサスといいますか、議会議員のコンセンサスの同意も得られやすいと、こういうように思うわけであります。

そこで、今この子ども・子育てのセンターに、何人ぐらいの方々が役場に来て、お話し伺って相談していらっしゃるのか。それから、今後、イオンの子どもセンターに行って、何人ぐらいの方々がその受付をして、相談にお願いにくるのか。利用者は何人ほどいるのか。それらのやっぱり目論みといいますか、やっぱり予想を立てていかないと、対応の仕方がないわけでありまして、それらもちょっと伺っておきたいと、こういうように思います。

それから、職員が、これ役場の本庁でおったのが、いきなりジャスコの中で受付やったり、子どもたちに対応したり、保護者に対応したり、こういう毎日だとすこぶるプレッシャーかかるんでないかなと。進んでイオンのほうに行ってくれと言って、張り切って行く職員ってのはいるのかどうか。それらの思いをやっぱり、やっぱり議会なり、議会でやっぱり、この本会議場で議論してこそ、やっぱり何というか、責任というかモチベーションが上がるわけですから、今のまんまだと、やっぱり本庁からイオンに行くっていうことは、すこぶる職員に対してある意味モチベーションがない、いい成果が起きないんじゃないかなと、こう思うんですよ。それらについて町長の考えを伺っておかなきゃならないと、こういうように思うんです。

それで、このままでたとえばそれでも行く。子どもたちも集まる。それでもいいわけですが、ひとつ町長として、この事業を公約を果たしたと言えるぐらい、町民が認めるぐらい、まして議会がオーケー出せるぐらいにするためには、やっぱり一度、第三者機関を通して、それから議会にもう一度かけて、先ほどの質問、一般質問の中でございましたが、想定になる話をされて、想定に対しても答弁もございましたが、いずれそういうふうにな想定するわけ、いずれ想定されるわけでありますから、是非ひとつそういう考えをひとつよろしくお願いしたいなと。

今、とりとめのない順序でありましたが、思いの丈を述べさせてもらいました。

それともう一つ、どなたも言ってなかったんですけども、この過疎債。過疎債を適用することになっておりますが、確か過疎債は7割ほど来るのかな。それを、7割来ても、それ全部返済に充てなきゃならないわけでありまして、そうすれば何年も、これからいくと十二、三年、12年以上かかるんでないでしょうか。過疎債のその返済時期。それを、果たしてこの12年間、何とかイオンで頑張って、イオンの本体が五城目のイオンはそのままあればいいけれども、町長の計画、3年の契約だったんですか。それ以降に対しては、ちょっと自信がないんじゃないでしょうか。自信がないんでないんでしょうかというふうなね、自信があるんでしょうかって、そのほうがいいね。せっかく投資して、それでまあイオンのほうのかなりサービスしたテナント料もあって、毎月の、毎年度のテナント料、まあいろんなお金かかるでしょう。それらに対しても返済方法。そして、もしかしてイオンが撤退した場合、イオンがいなくなった場合、母屋がいなくなった場合はどうなるか。結局、登記上、テナントとして入っても、それは裁判のほうになるのかどうなるか分かりませんが、登記上、果たしてどうなるか。それらやっぱりここでしゃんしゃんと決めていっていいのかどうか。登記上はこうなるといぐらいやっぱりしっかりしたものがなきゃならないと、こういうように思うんです。イオンのスケールメリットっていうか、まあまあ簡単に撤退はしないと思うけれども、私もジャスコの本体、イオンの本体とか前までは付き合っておりましたが、今は人材もみんな代わっておりますので、そういう意味ではコンタクト取れる状況になっておりませんが、その辺を明らかにしてもらいたいと、こういうように思います。

1回目そのぐらいでお願いします。

○議長（石川交三君） 荒川町長

○町長（荒川滋君） ありがとうございます。

まず何点かあったわけでありましてけれども、このような大きなテーマであるので、委員会などを設立してはということではありますが、私たちとすれば、このチャンスは是非生かしたいということで今定例会に上程させていただいております。是非この定例会でお認めいただきたいというところでありまして、その外部の声を聞きながら委員会ということは、まあ今後の課題であるなというふうに思っております。

それから、契約が今のところ令和13年の3月31日まででありますけれども、その期間が短いんじゃないかと、その後はどうなんだということではありますが、これは先ほどの一般質問でもお答えしておりますが、イオンと土地の所有者との契約が令和13年の6月10日まででありますので、それ以降のことにしまして、私のほうでとやかく、とやかくじゃない、私のほうでそのことに対して質問することはできないと今の段階では思っておりますので、ただこちらの気持ちとしては、恒久的にあの場所を使わせていただきたいという思いはありますので、そのことはこれまでも伝えていきますし、これからも伝えてまいります。

あと、その相談の件数、人数、それからイオンで働くことになる職員のプレッシャーになるんじゃないかということにしましては、担当課長から述べさせます。

あとは、過疎債の年数につきましては副町長より答えさせますので、よろしくお願いします。

館岡隆議員が設立、誘致に携わっていただいた当時のジャスコ、今のイオンは、もう本当に五城目で一番人の集まる施設になっております。そこにこちらから出向いて窓口を設けることは非常にプラスになるなということで、このチャンスを逃したくないということでもありますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 過疎債については。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） それでは、過疎債の関係について私のほうから館岡議員に説明させていただきます。

過疎債につきましては、通常の借入れの際は12年間となっておりますが、その償還期限については、10年以内という形で市町村のほうと協議で決めることができます。例えば4年であれば4年、6年であれば6年というふうな形は可能というふうに考えております。

今回全員協議会にお話しした際は、まだ過疎債の適用はまだ定まっておらなかった状況でございました。その後、市町村課を通じて国のほうにも確認し、対応は可能という

ふうに捉えております。

過疎債については以上のとおりでございますが、この過疎債につきまして過疎計画なるものがございますが、これについては市町村課の話ですと、今回この支援センターの設置について、議会の議決を経て、予算が成立したことによって過疎計画に改めて掲載することは必要はないということとなっております。その関係と、あとは今後この事業を進めるにあたって、今の段階で予算措置は7,000万円ということで5,000万円を超えております。議会の議決を経て、工事契約の請負契約の締結をまた議会の諮らなきゃならない。で、またもう一つ、多分3月になりますが、設置条例も議会の議決が必要という形になります。今後、町としては、今回の補正予算、そして多分5,000万円を超えと思いますが、その際の契約、そして、それは多分12月頃かなと考えます。で、3月には設置条例、そして過疎債にあつてはそれを根拠としながら12年以内、5年なるか6年なるか分かりませんが、借入れの手続きができるというふうな流れとなっております。

過疎債に関しては以上となります。

○議長（石川交三君） 相談者数や利用者数、それと職員がイオンに出向く是非について。
北嶋子育て支援課長

○子育て支援課長（北嶋友香君） お答えいたします。

何人ぐらいの方が相談に来るのかというご質問ですけれども、こども家庭センターの前身であります子育て世帯包括支援センター、今現在、保健室の隣にあります「すぎのこテラス」のほうを年間大体50人ほどが利用しております。で、まず今後も50人ぐらいを想定しておりますけれども、この妊婦や子育て世帯の相談以外にも、この後は虐待の相談であったり、そういうものもイオンの中に相談窓口があるということが認知されれば、そこに相談しやすくなるのかなというふうに思っております。それが増えてくるのではないかなと考えております。

で、職員がイオンの敷地内というか、そこで働いて相談を受けることはプレッシャーになるのではないかとご質問ですけれども、例えばですけれども、窓口の開設時間を9時から6時に変えたり、10時から7時までとか、イオンさんとの相談になるかと思うんですけれども、そういうふうになった場合、出勤の時間、役場だから8時半から5時15分までというふうなそういう取り決めではなく、柔軟に対応していければ、朝の出勤が遅くなったり、まあ帰るのは遅くなるんですけれども、それで逆に働きやすく

なる環境にもなるのではないかと考えております。

で、今までも相談に乗っている職員は、やはりプロフェッショナルであると考えておりますので、それに相談に対するプレッシャーを感じるものではないと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） ほかに。7番石川議員

○7番（石川重光君） 私から2点ほどお尋ねをいたします。

まず1点目ですけれども、先ほど館岡議員からもお話がありました、こども家庭センターの所有権の問題。今回工事費として7,600万円ほど計上しておりますけれども、この完成した後のこども家庭センターの不動産、これはどこの所有に帰属することになるのでしょうか。また、町としてなった場合、登記とかの手続きは必要でしょうか。

もう1点、こども家庭センターが何らかの事情でそこを引き上げる場合、当然その更地にして返還することになりますけれども、その解体費用はどこが負担するのか。イオン側の理由で撤退する場合、あるいは町の事情で撤退する場合、いろんなケースが考えられますけれども、そういった費用はどこで支払うもののでしょうか。

2点お知らせ願いたいと思います。

○議長（石川交三君） 小玉総務課長

○総務課長（小玉重巖君） 石川議員にお答えいたします。

まず1点目の所有権の問題でございます。施設、建物はイオンでございますので、その中に行政であります役場の施設が入ることになります。所有権ついていきますか、登記として設定するのではなく、設置条例として、その部分を行政の所有物だよということで設定することで、それはクリアされると感じております。

それから2点目の解体の経費でございますけれども、その点に関しましては、今現在、回答はちょっと控えさせていただきます。今現在はちょっと考えて、想定されておられませんので、今後の課題として取り組ませていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ほかに。10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） ページで言うと20・21ページの集落支援員活動事業の中で、先ほどのご説明では森山地区で1名の方がというご説明であったかと思います。町長の行政報告の中では、4月1日付けで15名の集落支援員の方を委嘱しているということでしたが、それに加えることの1名であるのか、差し支えなければどなたであ

るのか、どういうお役目を担っていただくのかという詳細を伺えればと思います。

○議長（石川交三君） 小林まちづくり課長

○まちづくり課長（小林忠和君） 椎名議員にお答えいたします。

新たに1名追加ということになっております。人材に関しましては、現在、五城目郵便局長である千田さんということで予定しております。

以上となります。

○議長（石川交三君） 10番椎名議員

○10番（椎名志保君） 活動の中身をお知らせいただきたい。

○議長（石川交三君） 小林まちづくり課長

○まちづくり課長（小林忠和君） 活動の内容としましては、森山地区における様々な相談業務を主としております。

以上となります。

○議長（石川交三君） ほかに。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑は終わったものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第35号の審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第36号、令和8年度五城目町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 予算書の53ページをお願いいたします。

議案第36号、令和8年度五城目町介護保険特別会計補正予算（第1号）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、介護保険補足給付の施行によるシステム改修を行うため、一般会計から事務費繰入金を財源として補正するものであります。

53ページの第1条にありますように、補正額は、歳入歳出予算それぞれ63万7,000円を増額し、歳入歳出予算総額を18億8,002万円とするものであります。

説明は以上となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、教育民生常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第36号の審査については、教育民生常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第37号、令和8年度五城目町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 予算書の63ページをお願いいたします。

議案第37号、令和8年度五城目町水道事業会計補正予算（第1号）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、薬品注入器及び消火栓の修繕費、それと過年度水道料金の還付に係る補償費について補正を行うものであります。

補正額は、これらの経費としまして、第2条にありますとおり、収益的収入及び支出の補正になりますが、収益的収入を9万6,000円増額、収益的支出を82万8,000円増額補正するものであります。

説明は以上となります。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。8番松浦議員

○8番（松浦真君） こっち、総務産業常任委員会のほうに付託されると思いますので、そっちでも議論はしますが、この前、町民が影響を受けた水が止まった、半日止まったこともあるので、今回は消火栓とかPACという薬とかの薬剤とかがメインだと思うんですが、なので前回の、先週かな、の早朝からの工事、対応していただいてありがたいところのような費用は、次回の補正で入ると思うんですが、実際入るとしたらどこに入っていく、今もし分かるのであれば、どれぐらいの予算が今回の半日の作業でかかっ

たのか、あと、それにあたって今後水道に関して検討している、根っこがこう大きくなっている状態を例えば監視していくかなど、そういうふうな状況があれば、この場で教えていただきたく思います。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 小野建設課長

○建設課長（小野亨君） 松浦議員のご質問にお答えいたします。

先日の漏水の原因、あれは配水管の破損ということでありますので、配水及び給水費の修繕料のほうの予算から支出するものとなっております。

で、金額がどのぐらいかと申しますと、まだちょっとう正確な数字は分からないんですけども、大体今までの例で申し上げますと、８０万円から１００万円ではないかと、それに町で持ち出した材料費が加わるものとなります。

漏水の原因といたしましては、複合的なものと考えております。で、その破損した管、硬質塩ビ管ですけども、法定耐用年数が４０年となっておりますが、今年度で敷設から３９年たつか。まあ耐用年数過ぎてるわけではないんですけども、老朽化してるといっても差し障りない年数となっております。

で、そういった状況のものに、そばに生えている街路樹の根、そういったもので圧迫されて、まあ埋設されている場所の土質、こういったものも関係してまいります。で、今回まず破損の状況を見てみますと、下側に亀裂が入って１ｍぐらい裂けていた状態がありますので、まあそういった木の根に圧迫されて、水道管というのは水が通るたび微妙にこう振動してるものとなっております。で、そういった振動で下側にこう石に当たって、こう削れていって、それが水圧で裂けたといったふうな状況ではないかと推察されます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ほかに。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑は終わったものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第３７号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

本日までに受理した請願・陳情は、請願・陳情文書表のとおり在所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。ご苦勞様でした。

午後 3時25分 散会